

平成23年度
独立行政法人統計センター事業報告書

平成24年6月
独立行政法人統計センター

目 次

国民の皆様へ

独立行政法人統計センターの概要

第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項	1
第1節 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	1
第1 平成23年度の事業背景・特徴	1
第2 平成23年度の業務量と対応	3
第3 要員投入量の状況	4
第4 コスト構造	6
第2節 業務経費及び一般管理費の削減	9
第1 最適化計画の推進による経費削減	9
第2 調達効率化等による経費削減	9
第3節 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減	9
第4節 役職員の給与水準の適正化	9
第5節 製表業務の民間事業者の活用	10
第1 平成22年国勢調査	10
第2 平成23年社会生活基本調査	11
第3 平成24年経済センサス-活動調査	11
第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化	11
第1 平成22年国勢調査におけるオートコーディングの導入	11
第2 平成23年社会生活基本調査におけるオートコーディングの適用	12
第3 平成24年経済センサス-活動調査におけるオートコーディング導入に向けての準備	12
第4 各種汎用システムの整備	12
第5 結果表審査事務の効率化を図るためのシステムの整備	12
第6 常用OCR機の導入にむけた仕様検討プロジェクト	12
第2章 効率的な人員の活用に関する事項	14
第1節 職員の能力開発	14
第2節 能率的な業務運営の確保	14
第3章 業務・システムの最適化に関する事項	15
第1節 統計センターの最適化計画	15
第2節 統計センターLANの運用管理	16
第4章 随意契約等の見直しに関する事項	17
第1節 契約手続の執行体制及び審査体制の整備状況	17
第2節 随意契約等の見直し	17
第1 平成23年度契約実績	17
第2 随意契約見直し計画等の進捗状況	17
第3節 一者応札案件の改善等への取組	18
第1 一者応札案件の改善方策等	18
第2 契約監視委員会による点検・見直し等	19
第4節 契約内容の監査	19
第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	20
第1章 製表業務に対する要員管理、満足度	20
第1 製表要員投入量	20
第2 製表業務に対する満足度	22

第2章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	24
第1節 周期調査	24
第1 国勢調査	24
第2 全国消費実態調査（全国単身世帯収支実態調査を含む。）	25
第3 社会生活基本調査	26
第4 経済センサス（基礎調査・活動調査）	26
第2節 経常調査	27
第1 労働力調査	27
第2 小売物価統計調査（消費者物価指数）	28
第3 家計調査	29
第4 個人企業経済調査	30
第5 科学技術研究調査	31
第6 サービス産業動向調査	31
第7 家計消費状況調査	32
第8 住民基本台帳人口移動報告	32
第3章 受託製表に関する事項	33
第1節 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	33
第2節 中期目標において受託が指示されていない統計調査以外の受託製表	36
第4章 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	37
第1節 加工統計等	37
第2節 統計データの二次利用業務	38
第1 オーダーメイド集計の実施	38
第2 匿名データの作成及び提供	39
第3 統計データアーカイブの運営	41
第3節 政府統計共同利用システムの運用管理	43
第1 政府統計共同利用システムの運用管理	43
第2 事業所母集団データベースの整備	45
第4節 統計調査報告書の刊行	46
第5章 技術の研究に関する事項	47
第1節 オートコーディングシステムの研究	47
第1 OCR機により認識されたデータを用いて直接産業大分類を格付する技術の研究	47
第2節 データエディティングに関する研究	47
第1 データエディティングの精度評価の研究	47
第2 多変量外れ値の検出方法の研究	47
第3 平成24年経済センサス・活動調査のデータエディティング方法の研究	48
第3節 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究	48
第1 各種匿名化手法の研究	48
第2 各種匿名化技法による有用性と秘匿性の評価方法に関する研究	48
第3 擬似データ作成に関する研究	48
第4節 情報収集、外部機関との連携等	49
第1 外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用	49
第2 データエディティング等の研究動向に関する情報収集	49
第3 学会との連携等	49
第5節 研究成果の普及等	49
第1 統計技術及び研究成果の普及等	49
第6節 技術協力の実施	51
第1 海外への技術協力	51
第2 国の行政機関及び地方公共団体への技術協力	51
第7節 次世代統計利用システムの研究開発	51
第6章 製表結果の精度確保に必要な措置	53

第1節	製表結果の精度確保の対策	53
第2節	情報技術に関する品質向上への取組	54
第3部	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	55
第1章	予算、収支計画及び資金計画	55
第1節	財務諸表の概要	55
第2節	財務情報	58
第3節	事業の説明	61
第4節	給与手当等人件費の状況	63
第2章	保有資産の管理・運用等について	64
第1節	実物資産	64
第2節	知的財産	64
第3節	年金、基金、共済等の資金運用	64
第4部	その他の業務運営に関する事項	65
第1章	内部統制	65
第1節	統制環境の整備	65
第1	組織・業務等の管理	65
第2	各種会議の設置等	65
第2節	ミッションの周知徹底	66
第1	イントラネットの活用	66
第2	職員提案制度の実施	66
第3節	リスクの把握・対応等	66
第1	リスクの把握	66
第2	リスクへの対応等	67
第4節	監事監査の実施	67
第2章	人事に関する計画	69
第1節	人材確保及び雇用制度	69
第1	人材確保	69
第2	雇用制度の運用	69
第2節	人材育成	69
第1	人事交流の実施	69
第2	新たな人材育成方策の検討	70
第3節	人事評価制度	70
第4節	人員に係る指標	70
第1	常勤職員数の削減	70
第2	再任用職員の採用	70
第5節	テレワークの運用	71
第3章	その他業務運営に関する事項	72
第1節	就業規則の整備等	72
第2節	情報セキュリティ対策の徹底	72
第1	情報セキュリティ対策	72
第2	I SMS 認証	72
第3節	危機管理の徹底	72
第1	危機管理に対する対策及び周知	72
第2	業務継続への機動的な対応（製表業務における危機管理）	73
第3	情報システム等に対する危機管理	73
第4	電力不足への対応	73
第4節	環境への配慮	74
第5節	コンプライアンスの徹底	74
第6節	職員の安全・健康管理	74

第1	安全衛生管理体制等の的確な運用	74
第2	メンタルヘルスへの取組	74
第3	セクシャルハラスメントへの対応	75
第7節	広報	75

別紙

	東日本大震災に係る統計センターの対応状況	76
--	----------------------	----

国民の皆様へ

統計センターは、国勢調査や消費者物価指数などの国の基幹となる統計の作成（製表）、各府省や地方公共団体の委託による各種の統計作成、これらに必要な統計技術の研究等を一体的に行い、総務省（統計局）とともに、我が国の中央統計機関の一翼を担う独立行政法人として平成15年4月に発足しました。

社会経済が複雑化し、激しく変化する今日、将来にわたり国民経済の健全な発展と国民生活の充実・向上を図っていくために、政策立案の基礎として、また、企業活動及び国民生活における合理的な意思決定を支える情報基盤として、公的統計に対する需要と期待がますます高まっています。

このような要請を受け、平成21年度から新統計法が全面施行され、政府は、同法に基づき「公的統計の整備に関する基本的な計画」を閣議決定し、公的統計の体系的整備、統計データの有効活用の推進等に取り組んでいます。

統計センターは、こうした統計を取り巻く社会情勢や環境の中で、行政そして国民の皆様への期待に応える、精度が高く信頼できる統計を迅速かつ効率的に作成し、利用しやすい形で提供することを責務とし、そのために、私たちが長年培ってきた技術と経験を結集させ、また、新しい技術の研究開発と業務への導入を積極的に推進していきたいと考えております。

◇平成23年度の事業を取り巻く諸情勢

平成23年度は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の混乱、救難、救護から復旧、復興へと移行する時期に始まりました。統計センターでは、被災地域及び津波による浸水地域並びに震災の影響等に関する対応として、国勢調査、経済センサス、労働力調査、家計調査及び小売物価統計調査（消費者物価指数）などの統計データを、被災地の要請により速やかに提供しております。更に、原発事故による夏場の節電という新しい課題の中でも、経常調査については、予定通りの日程で集計を行い、予定通りの統計の公表を支えることができ、統計センターの使命を果たしております。

このような状況の中で、経済も大きく打撃を受け、労働力調査、家計調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、個人企業経済調査、科学技術研究調査などの経常調査の結果は各方面から注目され、その統計作成に当たっては、従前にも増して細心の配慮を要するものとなりました。

また、大規模周期調査では、平成22年国勢調査、平成21年経済センサス基礎調査、平成23年社会生活基本調査等の統計作成を行いました。特に、国勢調査及び経済センサスについては、予定の集計業務に加え、被災地及び浸水地域の人口、世帯数についてのデータ、事業所等について名簿情報データ、産業別事業所数、従業者数などできる限りのデータ提供を行いました。

統計センターでは、統計作成のほかに、公的統計の共通的な業務基盤・利用基盤となるサービスを各府省や地方公共団体、そして国民・企業の方々に提供しております。その一つが、政府が「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき整備した「政府統計共同利用システム」で、統計センターが運用管理を行っています。政府統計共同利用システムの主な機能としては、政府が作成、公表する幅広い分野の統計に関する情報をインターネットを通じて利用できる「政府統計の総合窓口（e-Stat）^{イースタット}」で、年間約5千万件のアクセスがあり、多くの方々にご利用をいただいております。

また、公的統計の二次利用に係るサービスの効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、統計調査を実施する行政機関等からの委託を受けて、調査票情報等の保管・蓄積、匿名データの作成・提供及びオーダーメイド集計（委託による統計の作成等）の業務サービスを提供する「統計データアーカイブ」を運営しています。匿名データ及びオーダーメイド集計によるデータ提供については、前年度に引き続き、積極的な周知・広報を行うとともに、公的統計の利用環境の充実を図るために対象調査範囲の拡大を行いました。

◇合理化・効率化の状況

国の行政の一翼を担う独立行政法人においても業務運営の簡素・合理化を図る改革が進められており、統計センターにおいても、効率性・経済性を追及した業務運営に取り組んでいます。

公的統計の作成業務は、正確性・信頼性の確保が不可欠であるとともに、遅滞・停滞なく行うことが求められます。単純な人員削減や単なる業務工程の省略によっては、高い品質を維持し、行政や社会の信頼に応える統計作成を実現することはできません。

このため、統計センターでは、ICTを活用した分類符号のオートコーディング（自動格付）をはじめとする技術開発を進め、確かな技術に裏打ちされた業務構築により、統計の正確性を担保し、業務運営の効率化・経済性を併せて実現する取組を進めています。

また、民間事業者の活用範囲の拡大を図ることにより、統計作成（製表）の企画・設計、工程管理、品質管理などの専門性を要する中核的業務に職員を重点配置し、法人機能の強化と高い品質を維持した効率的な業務運営に努めています。その結果、作成した統計については、いずれも期限、品質ともに大きな支障なく所定の成果を挙げることができました。

さらに、政府統計共同利用システムの運用管理や統計データアーカイブの運営などを通じ、公的統計全体の合理化・効率化に寄与しました。

その一方、経常的統計調査等に係る業務経費・一般管理費については、第2期中期目標期間（平成24年度末まで）の削減目標（19年度に対し15%以上の削減）に対し33.4%削減し、常勤役職員数については平成23年度末目標（844人）に対して818人と、いずれも目標値を大きく上回り、合理化・効率化を推進しております。

統計センターは、「人と社会と未来のために ー確かな技術と信頼できる統計作成ー」をモ

ットーに、今後とも、情報管理の徹底と効率的な業務運営を進め、各府省や地方公共団体の統計整備の支援、公的統計の利用環境の充実に、組織を挙げて全力で取り組んでまいります。

引き続き、国民の皆様の一層のご支援と、統計に対するご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

経営理念

■ 正確な統計の作成

私たちは、知識と技術そして経験を活かし、社会に役立つ正確な統計の作成を目指します。

■ 統計の迅速な提供

私たちは、効率的な業務遂行を追求し、統計の迅速な提供を行います。

■ 秘密の保護の徹底

私たちは、個人、法人その他統計作成に協力いただく方々の秘密の保護を徹底します。

■ 弛まぬ技術の向上

私たちは、新たな技術の導入と研究を推進し、統計作成の弛まぬ技術の向上を図ります。

■ 新たな価値の創造

私たちは、社会経済の発展と国民生活の向上に寄与する新たな価値の創造に取り組みます。

独立行政法人統計センターの概要

1 概要

(1) 目的（独立行政法人統計センター法第3条）

独立行政法人統計センターは、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定するものをいう。）の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。

(2) 業務の範囲（独立行政法人統計センター法第10条）

- 一 国勢調査等の製表を行うこと。
- 二 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。
- 三 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

- 明治 4年（1871年） 太政官正院に政表課が置かれたとされる
- 明治18年（1885年） 内閣に統計局が設置される
- 昭和24年（1949年） 総理府設置により総理府統計局製表部となる
- 昭和59年（1984年） 総務庁設置に伴い統計局製表部が総務庁統計センターとなる
- 平成13年（2001年） 中央省庁等再編に伴い総務省統計センターとなる
- 平成15年（2003年） 独立行政法人として新たに発足する

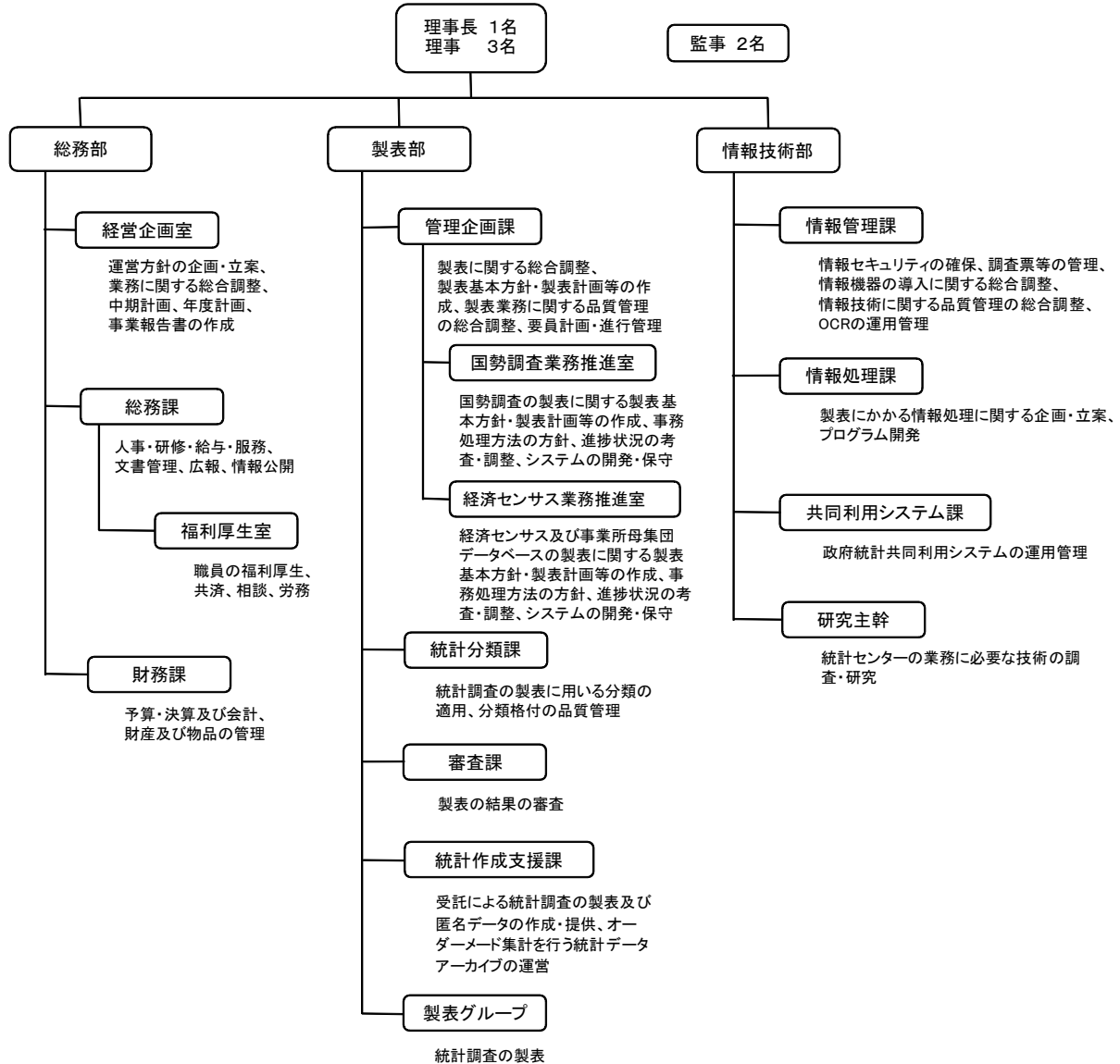
(4) 設立の根拠となる法律

独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）

(5) 主務大臣（主務省所管課等）

総務大臣（総務省統計局総務課）

(6) 組織図（平成24年3月31日現在）



2 事務所の所在地

東京都新宿区若松町19番1号

3 資本金の額（平成24年3月31日現在）

なし

4 役員の状況（平成24年3月31日現在）

氏名	役職	任期	担当	経歴（主な前歴）
戸谷好秀	理事長	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日		総務省総務審議官
山下文男	理事	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	総務・情報技術	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)顧問
北田祐幸	理事	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	製表	総務省統計審査官（政策統括官（統計基準担当）付）併任 内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官
渡辺美智子	理事 （非常勤）	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	研究	東洋大学経済学部教授（現職）
中山真一	監事 （非常勤）	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	業務	神奈川県立青少年センター副館長
文野清正	監事 （非常勤）	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	会計	文野公認会計士・税理士事務所（現職）

5 常勤職員の状況

常勤職員は、平成23年度末において815人（前年度末から30人減、4%減）であり、平均年齢は41.3歳（前年度末41.5歳）となっている。このうち、統計センターが独立行政法人に移行した平成15年4月1日以降、総務省等国の行政機関から転入してきた者は366人である。なお、これらには、過去、統計センターに配置されていた職員で、独立行政法人移行時において国の行政機関に配置され、独立行政法人移行後に再び統計センターに復帰した者も含む。

第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置

第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項

第1節 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組

統計センターの業務は、その大宗を占める製表業務が国等の実施する統計調査の規模や内容によって業務量に差異が生ずる性格を有しており、特に、国勢調査に代表される、国の基幹的統計を形成する大規模調査は、質・量ともに他の統計調査に比べて格段の差があり、その実施年度（周期）及び規模によって、各年度の業務の全体量が大きく変動するという特徴を有している。

他方、常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、ICTによる業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC¹/ABM²を基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQC³を実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。

ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントにおいては、直接部門⁴の日々の活動を、情報システムを通じて職員一人ひとりについて把握し、その実績等を踏まえて、各年度の製表業務量を要員投入量（単位：人日）として捉えるとともに、当該年度の削減常勤職員数及び予算を所与として、年度当初に要員投入計画を調査別・工程別に策定し、その進捗状況・投入実績を随時把握することで、エビデンス（数値根拠）に基づく業務運営の管理及び経費執行の合理化・圧縮を行っている。

第1 平成23年度の事業背景・特徴

1 事業背景・特徴

平成23年度は、大規模調査として、前年10月に実施された平成22年国勢調査の製表業務を引き続き実施し、これに加え、10月に平成23年社会生活基本調査が実施され、年度後半からは社会生活基本調査の製表業務が本格化した。さらに、平成24年2月に平成24年経済センサス-活動調査が実施され、年度当初から製表の準備作業に追われた。なかでも、国勢調査においては、従来地方事務であった業務を統計センターにおいて一括して行うこととなったため、自動格付の推進や民間事業者を最大限に活用することで、増加した業務量に対応するとともに、突発的に発生したOCR機の不具合などのトラブルにも対応して、予定通りに業務を遂行した。

¹ ABC (Activity Based Costing) : 活動基準原価計算。事業遂行を形成する活動（アクティビティ）単位に細分し、当該活動単位にコストを算出する原価計算手法。

² ABM (Activity Based Management) : 活動基準管理。ABCによる活動単位の分析を通じ、生産性の低い活動を削減し、コアコンピタンスに人的資源を集中させる経営戦略を継続的に実行する管理手法。

³ TQC (Total Quality Control) : 統合的品質管理。各部門の品質管理を連携させ、事業の全プロセスで総合的に品質管理を行うこと。統計センターでは、製表部及び情報技術部の各課室でそれぞれが担当する業務の品質管理を行い、かつ、これらを連携させ、バリューチェーンを形成する統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

⁴ 直接部門：独立行政法人統計センター法第10条（業務の範囲）の第1号から第3号までに掲げる業務を実施している部門で、本事業報告において直接部門と総称している。製表部管理企画課（国勢調査業務推進室、経済センサス業務推進室を含む。）、統計分類課、審査課、統計作成支援課及び製表グループ並びに情報技術部情報管理課システム運用担当、情報処理課及び共同利用システム課が該当。

さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で、総務省統計局が実施している統計調査の製表はもちろんのこと、他府省の統計調査の製表についても、委託元からの緊急的な要請に、柔軟、迅速に対応した。（第2参照）

また、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供といった統計データの二次利用業務が3年目を迎え、さらなる積極的な広報等と対象調査範囲の拡充を行い、利用の拡大に努めた年度であった。

さらに、総務省統計局が実施した統計調査の報告書刊行業務を開始した。

2 東日本大震災に係る対応

東日本大震災発直後から、統計センターは、各府省における被災地域の状況把握、復興支援に資するための、様々な統計調査の緊急的な製表に、柔軟、迅速に対応した。対応に当たっては、製表スケジュールの見直し、製表要員の体制を臨時的に見直す等、委託元の要望を満たせるよう、取り組んだ。各調査における対応状況の概要は、別紙1「東日本大震災に係る統計センターの対応状況」を参照。詳細は、第2部第2章及び第3章参照。

また、震災直後から、国民に対し、政府統計共同利用システムの e-Stat を通じて、各府省が実施する統計調査の震災による影響等の情報について、一元的な提供を開始した。詳細は第2部第4章第3節参照。

その他、今後、大規模な自然災害等が発生した際、統計センターが業務を継続していくための様々な対策に取り組んでいる。詳細は第4部第3章第3節参照。

3 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針に係る対応

平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（以下「基本方針」という。）において、法人ごとに年限等を付して講ずべき措置が示された。統計センターは、以下の示された措置事項について、遅延等発生させることなく取り組んでいる。

表1 統計センターに示された措置事項及び対応状況【事務・事業の見直し関連】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	対応状況等参照先
製表事業	経常統計調査等に係る経費の縮減	23年度中に実施	平成23年度の経常統計調査等に掛かる経費について、平成22年度と比較して20%縮減する。	期限までに実施済み	・第1部第1章第2節 業務経費及び一般管理費の削減
	一般管理費の縮減	23年度中に実施	平成23年度の一般管理費について、平成22年度と比較して20%縮減する。	期限までに実施済み	
	研究の重点化	22年度から実施	コンピュータ利用による統計業務の効率化のための研究（符号格付業務の自動化の研究及び未回答事項の機械的な補完方法の研究）に重点化し、オートコーディングシステムの実用化に向けた技術の研究・開発については、早期に実用化を図る。	実施中	・第1部第1章第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化の第1～第3 ・第2部第5章第1節 オートコーディングシステムの研究、第2節 データエディティングの研究
政府統計共同利用システム運営事業	効率的・効果的な運用	22年度から実施	統計利用に係るワンストップサービスの実現、統計調査のオンライン化の推進等、システムの効率的・効果的な運用に努める。	実施中	・第2部第4章第3節 政府統計共同利用システムの運用管理

表2 統計センターに示された措置事項及び対応状況【資産・運営等の見直し関連】

講ずべき措置		実施時期	具体的内容	措置状況	対応状況等参照先
取引関係の見直し	一者応札・一者応募の改善	22年度から実施	随意契約等見直し計画に沿って、一者応札・一者応募の改善に努める。	実施中	・第1部第4章 随意契約等の見直しに関する事項
業務運営の効率化等	自己収入の拡大	22年度から実施	オーダーメイド集計、匿名データの提供による公的統計の二次利用拡大等に取り組み、自己収入の計画的な拡大に努める。	実施中	・第2部第4章第2節 統計データの二次利用業務

第2 平成23年度の業務量と対応

平成23年度の事業に係る業務量は、上記第1を背景として、常勤職員で対応可能な規模（実績値：203,547人日）を超え、全体として328,160人日分を要する規模であった。

この業務量に対応するため、以下のとおり、常勤職員（203,547人日分）、再任用職員（16,669人日分）・非常勤職員（61,924人日分）の投入、ICTによるオートコーディング技術の導入（13,562人日分）のほか、派遣職員（1,670人日分）や民間事業者への委託（30,788人日分）による外部企業へのアウトソーシングと、業務内容により各種リソースを活用して対応した。

表1 平成23年度のリソース区分と業務内容

区 分	業務内容等
常勤職員	周期調査及び経常調査の製表（統計作成）の企画・設計、各種分類符号格付事務、データチェック審査事務、結果表審査事務のほか、製表システム等の設計・開発・運用管理、外部委託の発注・検収・指導監督、製表業務の品質管理、情報セキュリティ管理、製表技術の研究・開発、政府統計共同利用システムの運用管理、統計データの二次利用に係る統計データアーカイブの運営など、統計（製表）に精通（特化）した高度な専門知識・技術を必要とする業務に重点的に常勤職員を充当。
再任用職員	平成22年国勢調査の産業分類符号格付事務、家計調査の収支項目分類符号の格付事務等へ再任用職員を充当。
非常勤職員	平成22年国勢調査の産業、職業分類符号の格付事務等へ非常勤職員を充当。
オートコーディング技術	平成22年国勢調査の居住地及び従業地・通学地の市区町村コードの付与及び産業分類の符号格付、平成23年社会生活基本調査の生活時間行動分類の符号格付にオートコーディング技術を導入。
派遣職員	平成22年国勢調査及び平成24年経済センサス-活動調査のシステム開発等の業務について、労働者派遣契約による派遣職員を活用。
民間事業者	平成22年国勢調査の調査票等の受付整理事務、OCR入力事務及び国籍コード格付事務に、前年度に引き続き民間事業者を活用したほか、同調査の産業、職業大分類符号格付事務、平成23年社会生活基本調査の調査票等の受付整理事務、OCR入力事務、文字入力事務等にも民間事業者を活用。

表2 平成23年度の業務量とリソース配分

	計	常勤職員	再任用職員	非常勤職員	オートコーディング	派遣職員	民間事業者
業務量(人日)	328,160	203,547	16,669	61,924	13,562	1,670	30,788
構成比(%)	100.0%	62.0%	5.1%	18.9%	4.1%	0.5%	9.4%

第3 要員投入量の状況

1 部門別の状況

平成23年度における事業への要員投入量（実績）は、上記第2の常勤職員のほか、再任用職員及び非常勤職員を加えた282,140人日で、前年度に比べ4.4%の増加となった。事業別にみると、製表業務が269,483人日で要員投入量の95.5%を占め、その他、二次利用業務が3,915人日（要員投入量全体の1.4%）、報告書刊行業務が1,788人日（同0.6%）、政府統計共同利用システムの運用管理業務が6,954人日（同2.5%）であった。前年度からの増減率は、製表業務が4.7%増、二次利用業務が20.3%減、政府統計共同利用システムの運用管理業務が11.3%減であり、平成22年国勢調査の製表業務が本格化したこと等から製表業務への要員投入が増大している。また、法人全体に係る要員投入量の増加の寄与は、法人業務の中心である製表業務が最も大きく、その寄与率は100.8%であった。

製表業務に係る要員投入の内訳をみると、周期調査が173,332人日（対前年度15.2%増）、経常調査が76,074人日（同12.7%減）、受託製表が15,492人日（同1.7%増）、加工統計等が4,585人日（同0.5%減）となっており、周期調査の業務量が製表業務の64.3%、法人業務全体の61.4%を占めている。

また、計画と比べると、平成23年度における事業への要員投入量は、1.1%の増加となった。部門別では、直接部門が対計画1.4%増、間接部門⁵が1.8%減となった。事業別では、製表業務が対計画1.1%増、二次利用業務が9.2%減、政府統計共同利用システムの運用管理業務が3.2%減となった。製表業務に係る要員投入の内訳をみると、周期調査が対計画4.6%増、経常調査が3.7%減、受託製表が5.1%減、加工統計等が16.3%減となった。各部門の構成をみると、直接部門が89.6%、間接部門が10.4%となっている。また、間接部門の内訳は、技術研究部門1.5%、情報管理部門2.5%、総務部門6.5%となっている。

⁵ 間接部門：直接部門を支える内部管理事務及び独立行政法人統計センター法第10条第4号に掲げる業務（技術研究）を実施している部門で、本事業報告において間接部門と総称している。役員、総務部各課並びに情報技術部情報管理課（システム運用担当を除く。）及び研究主幹が該当。

表3 平成23年度部門別・業務別要員投入量

		全部門	直接部門	直接業務 ⁶	間接部門	技術研究 部 門	情報管理 部 門	総務部門
実績値 (人日)	全業務	282,140	252,728	—	29,412	4,091	7,069	18,252
	製表業務	269,483	241,657	177,375	27,826	3,870	6,689	17,266
	周期調査	173,332	158,065	121,493	15,267	2,123	3,670	9,473
	経常調査	76,074	66,059	44,573	10,015	1,393	2,408	6,215
	受託製表	15,492	13,595	8,605	1,897	264	456	1,177
	加工統計等	4,585	3,939	2,705	646	90	155	401
	二次利用業務	3,915	3,460	1,854	455	63	109	282
	報告書刊行	1,788	1,618	1,104	170	24	41	105
	政府統計共同利用システム	6,954	5,993	—	961	134	229	598
対前年度増減率 (%)	全業務	4.4	5.8	—	▲6.5	▲8.8	▲12.1	▲3.6
	製表業務	4.7	6.1	10.3	▲6.4	▲8.7	▲11.9	▲3.5
	周期調査	15.2	16.9	24.3	▲0.4	▲2.8	▲6.2	2.7
	経常調査	▲12.7	▲12.4	▲12.8	▲15.0	▲17.1	▲20.0	▲12.4
	受託製表	1.7	2.4	▲2.6	▲2.8	▲5.2	▲8.5	0.2
	加工統計等	▲0.5	0.2	▲10.9	▲4.3	▲6.6	▲9.9	▲1.3
	二次利用業務	▲20.3	▲18.8	—	▲30.1	▲31.8	▲34.2	▲27.9
	報告書刊行	—	—	—	—	—	—	—
	政府統計共同利用システム	▲11.3	▲11.3	—	▲11.3	▲13.3	▲17.2	▲8.4
対計画増減率 (%)	全業務	1.1	1.4	—	▲1.8	4.3	▲11.3	1.2
	製表業務	1.1	1.4	▲1.0	▲1.2	4.6	▲10.0	1.4
	周期調査	4.6	4.9	3.2	1.9	7.8	▲7.2	4.6
	経常調査	▲3.7	▲3.5	▲8.9	▲4.6	0.9	▲13.2	▲2.1
	受託製表	▲5.1	▲5.4	▲5.4	▲2.2	3.5	▲11.0	0.4
	加工統計等	▲16.2	▲16.9	▲17.8	▲11.8	▲6.7	▲19.7	▲9.4
	二次利用業務	▲9.2	▲7.6	▲2.9	▲19.5	▲14.8	▲26.7	▲17.3
	報告書刊行	45.3	51.4	102.6	5.1	11.2	▲4.3	7.9
	政府統計共同利用システム	▲3.2	▲2.2	—	▲8.9	5.5	▲33.5	2.4
構成比 (%)	全業務	100.0	89.6	—	10.4	1.5	2.5	6.5
	製表業務	95.5	85.7	62.9	9.9	1.4	2.4	6.1
	周期調査	61.4	56.0	43.1	5.4	0.8	1.3	3.4
	経常調査	27.0	23.4	15.8	3.6	0.5	0.9	2.2
	受託製表	5.5	4.8	3.1	0.7	0.1	0.2	0.4
	加工統計等	1.6	1.4	1.0	0.2	0.0	0.1	0.1
	二次利用業務	1.4	1.2	0.7	0.2	0.0	0.0	0.1
	報告書刊行	0.6	0.6	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0
	政府統計共同利用システム	2.5	2.1	—	0.3	0.1	0.1	0.2

注1) 間接部門の業務別投入量は、直接業務の投入量に応じて階梯方式によって比例配分したものである。

注2) 総務部門は役員を含む。

注3) 二次利用業務(平成22年度分)及び政府統計共同利用システムの直接部門については、直接業務、管理・補助業務の区別は行っていない。

注4) 各値については、各項目で単位未満四捨五入をしているので、合計と一致しない場合がある。

2 雇用形態別の状況

雇用形態別には、常勤職員が203,547人日(対前年度3.5%減)、再任用職員が16,669人日(同5.8%増)、非常勤職員が61,924人日(同42.2%増)で、毎年度の常勤職員数の削減に伴い、常勤職員だけでは対処できない業務量に対し、業務内容を精査し、再任用職員、非常勤職員で対応可能な業務については、それぞれの職員が対応する運営を行った。

⁶ 直接業務：独立行政法人統計センター法第10条(業務の範囲)の第1号から第3号までに掲げる業務。管理・補助業務(調整事務、研修、人事評価、管理職業務等特定の事業に限定されない業務(年次休暇等含む。))は除く。

計画と比べると、常勤職員・再任用職員が対計画 0.1%増、非常勤職員が 4.7%増で、国勢調査の製表業務の進捗の遅れを取り戻すため、非常勤職員を当初計画よりも多く採用したこと等により、非常勤職員の増加率が大きいと考えられる。

また、構成比は、常勤職員が 72.1%、再任用職員 5.9%、非常勤職員 22.0%となっている。

表 4 平成 23 年度雇用形態別・業務別要員投入量

		全職員			再任用職員		非常勤職員	
			常勤職員	直接部門		直接部門		直接部門
実績値 (人日)	全業務	282,140	203,547	176,862	16,669	16,278	61,924	59,589
	製表業務	269,483	192,556	167,311	15,653	15,281	61,274	59,065
	周期調査	173,332	105,648	91,797	9,904	9,700	57,780	56,568
	経常調査	76,074	69,306	60,220	4,985	4,851	1,783	988
	受託製表	15,492	13,128	11,407	742	716	1,622	1,471
	加工統計等	4,585	4,473	3,886	23	15	89	38
	二次利用業務	3,915	3,150	2,737	673	667	91	55
	報告書刊行	1,788	1,174	1,020	131	129	482	469
	政府統計共同利用システム	6,954	6,667	5,793	210	200	77	0
	対前年度増減率 (%)	全業務	4.4	▲3.5	▲2.9	5.8	7.0	42.2
製表業務		4.7	▲3.4	▲2.8	6.1	7.3	41.1	42.5
周期調査		15.2	2.8	3.5	12.1	13.1	48.5	49.2
経常調査		▲12.7	▲12.3	▲11.7	▲9.9	▲9.0	▲32.9	▲47.3
受託製表		1.7	0.3	1.0	100.3	112.5	▲8.6	▲10.6
加工統計等		▲0.5	▲1.2	▲0.6	35.0	156.6	39.9	99.4
二次利用業務		▲20.3	▲27.8	▲27.3	35.5	37.3	91.3	1,131.7
報告書刊行		—	—	—	—	—	—	—
政府統計共同利用システム		▲11.3	▲8.2	▲7.6	▲58.3	▲58.8	6.4	—
対計画増減率 (%)		全業務	1.1	0.1	0.3	※常勤職員(直接部門含む。)の対計画増減率は、再任用職員を含めたものである。常勤職員と再任用職員の計画値は、区別して計画していない。		4.7
	製表業務	1.1	0.4	0.5	3.9			4.3
	周期調査	4.6	4.7	5.1	4.4			4.6
	経常調査	▲3.7	▲3.8	▲3.8	1.8			15.3
	受託製表	▲5.1	▲4.4	▲4.8	▲10.1			▲10.2
	加工統計等	▲16.3	▲16.5	▲17.3	▲1.0			36.6
	二次利用業務	▲9.2	▲10.2	▲9.0	78.0			1,698.6
	報告書刊行	45.3	7.4	7.6	3,196.5			53,564.6
	政府統計共同利用システム	▲3.2	▲3.1	▲2.2	▲7.1			—
	構成比 (%)	全業務	100.0	72.1	62.7			5.9
製表業務		95.5	68.3	59.3	5.6	5.4	21.7	20.9
周期調査		61.4	37.5	32.5	3.5	3.4	20.5	20.1
経常調査		27.0	24.6	21.3	1.8	1.7	0.6	0.4
受託製表		5.5	4.7	4.0	0.3	0.3	0.6	0.5
加工統計等		1.7	1.6	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0
二次利用業務		1.4	1.1	1.0	0.2	0.2	0.0	0.0
報告書刊行		0.6	0.4	0.4	0.1	0.1	0.2	0.2
政府統計共同利用システム		2.5	2.4	2.1	0.1	0.1	0.0	0.0

注 1) 常勤職員は、役員職員を含む。再任用職員は、再任用職員(フルタイム)と同職員(短時間)から成る。

注 2) 各値については、各項目で単位未満四捨五入をしているので、合計と一致しない場合がある。

第 4 コスト構造

1 人件費

(1) 平成 23 年度の実績

平成 23 年度の人件費(退職手当を除く。)は 6,539 百万円で、職員が対応する業務量の増加に伴って、要員投入量が前年度に比べて増加したため、人件費の対前年度増加率は 1.7%増となった。

た。他方で、要員投入については、上記第2のとおり投入する要員の雇用形態を工夫することにより、人件費の増加幅は、要員投入量(4.4%増)と比べて2.7ポイント低く抑えることができた。

雇用形態別には、常勤職員が5,408百万円(対前年度2.5%減)、再任用職員が437百万円(同6.9%増)、非常勤職員が694百万円(同47.0%増)であり、事業別には、製表業務が6,212百万円(同1.9%増)、統計調査報告書刊行業務が40百万円(新規)、二次利用業務が102百万円(同20.9%減)、政府統計共同利用システムの運用管理業務が184百万円(同10.4%減)であった。

製表業務に係る人件費の内訳は、周期調査が3,711百万円(対前年度11.1%増)、経常調査が1,994百万円(同11.7%減)、受託製表が387百万円(同2.1%増)、加工統計等が121百万円(同2.8%増)となっており、周期調査の人件費が製表業務の57.0%、法人業務全体の56.8%を占めている。

(2) 計画との比較

平成23年度における人件費(実績)6,539百万円を、計画と比べると3.1%の減少となり、要員投入量が1.5%増加となったものの、人手による業務量を最適に配分したことで、人件費を抑えることができた。

雇用形態別には、常勤職員・再任用職員が対計画4.7%減、非常勤職員が13.0%増となった。

事業別にみると、製表業務が対計画2.9%減、二次利用業務が14.2%減、報告書刊行業務が17.4%増、政府統計共同利用システムの運用管理業務が17.4%減となった。製表業務に係る人件費の内訳をみると、周期調査が対計画1.7%増、経常調査が8.2%減、受託製表が8.7%減、加工統計等が20.2%減となった。

2 人件費及び物件費

統計センターの事業で生じる業務量に対しては、要員投入のほか、ICTの活用や民間委託によって対応しており、このため、各業務の運営においては、人件費以外にこれらの業務費を要し、さらに、LAN等のコンピュータ経費その他の一般管理費が生じている。

上記1の人件費に、これらの物件費を加えた場合の平成23年度の経費総額は、8,517百万円で、前年度に比べて0.9%増であった。

事業別には、製表業務が7,434百万円(対前年度1.2%増)、二次利用業務が116百万円(同22.9%減)、統計調査報告書刊行業務45百万円(新規)、政府統計共同利用システムの運用管理業務が922百万円(同2.5%減)であり、製表業務に係る経費の内訳は、周期調査が4,110百万円(対前年度5.4%減)、経常調査が2,651百万円(同4.9%減)、受託製表が445百万円(同22.3%減)、加工統計等が139百万円(同23.9%減)となっている。

経費総額を計画と比べると7.4%減であった。事業別では、製表業務が8.4%減、二次利用業務が23.7%減、報告書刊行業務が1.0%減、政府統計共同利用システムの運用管理業務が4.4%増であった。製表業務に係る経費の内訳をみると、周期調査が0.9%増、経常調査が19.5%減、受託製表が19.9%減、加工統計等が28.2%減となった。

また、構成比は、人件費が76.8%、物件費が23.2%となっている。

表5 平成23年度業務別人件費及び物件費

		人件費				物件費	計
		常勤職員	再任用職員	非常勤職員			
実績値 (百万円)	全業務	6,539	5,408	437	694	1,979	8,517
	製表業務	6,212	5,116	410	686	1,222	7,434
	周期調査	3,711	2,807	259	644	855	4,565
	經常調査	1,994	1,841	131	22	293	2,287
	受託製表	387	349	19	18	55	442
	加工統計等	121	119	1	1	19	139
	二次利用業務	102	84	18	1	13	116
	報告書刊行	40	31	3	5	5	45
	政府統計共同利用システム	184	177	6	1	739	922
対前年度増減率 (%)	全業務	1.7	▲2.5	6.9	47.0	▲1.7	0.9
	製表業務	1.9	▲2.4	7.2	45.9	▲2.4	1.2
	周期調査	11.1	4.3	13.3	53.7	10.9	11.1
	經常調査	▲11.7	▲11.6	▲8.9	▲27.8	▲25.4	▲13.7
	受託製表	2.1	▲0.3	101.8	▲5.0	▲16.1	▲0.6
	加工統計等	2.8	2.4	38.1	43.7	▲14.9	0.0
	二次利用業務	▲20.9	▲27.8	36.8	73.2	▲35.3	▲22.9
	報告書刊行	-	-	-	-	-	-
	政府統計共同利用システム	▲10.4	▲7.3	▲57.8	10.1	▲0.3	▲2.5
対計画増減率 (%)	全業務	▲3.1	▲4.7		13.0	▲19.1	▲7.4
	製表業務	▲2.9	▲4.4	※常勤職員の対計画増減率は、再任用職員を含めたものである。常勤職員と再任用職員の計画値は、区別して計画していない。	12.1	▲28.9	▲8.4
	周期調査	1.7	▲0.3		12.8	▲2.6	0.9
	經常調査	▲8.2	▲8.4		8.6	▲56.2	▲19.5
	受託製表	▲8.7	▲9.0		▲2.7	▲56.9	▲19.9
	加工統計等	▲20.2	▲20.4		4.4	▲56.3	▲28.2
	二次利用業務	▲14.2	▲14.7		69.9	▲59.0	▲23.7
	報告書刊行	17.4	2.2		2,751.6	▲56.3	▲1.0
	政府統計共同利用システム	▲7.6	▲7.7		1.0	7.8	4.4
構成比 (%)	全業務	76.8	63.5		5.1	8.1	23.2
	製表業務	72.9	60.1	4.8	8.1	14.4	87.3
	周期調査	43.6	32.3	3.0	7.6	10.0	53.6
	經常調査	23.4	21.7	1.5	0.3	3.4	26.9
	受託製表	4.5	4.1	0.2	0.2	0.7	5.2
	加工統計等	1.4	1.4	0.0	0.0	0.2	1.6
	二次利用業務	1.2	1.0	0.2	0.0	0.2	1.4
	報告書刊行	0.5	0.4	0.0	0.1	0.0	0.5
	政府統計共同利用システム	2.2	2.1	0.1	0.0	8.7	10.8

注1) 業務別の人件費及び物件費は、各業務に係る直接業務等の投入量に応じて階梯方式によって比例配分したものである。

注2) 常勤職員には役員を含む。

注3) 各値については、各項目で単位未満四捨五入をしているので、合計と一致しない場合がある。

第2節 業務経費及び一般管理費の削減

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費の第2期中期目標期間（24年度末まで）における削減目標（平成19年度に対し15%以上、金額では約2.1億円以上の削減）については、平成22年度に達成（30.6%減）している。

なお、平成23年度においては、更なる削減を図り、平成19年度に対し33.4%（約4.7億円）の削減となっている。

また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）においては、経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費を平成22年度と比較して20%削減することとされていることから、最適化計画の確実な実施（ホストコンピュータのサーバ化）と関連経費の見直し、競争入札活用、共同調達の実施、事務消耗品等の庁用品の更なる見直しを行うことによるコスト削減で、平成22年度予算額12.9億円に対して23年度予算額を10.3億円とし、2.6億円（20.2%）の削減を図っている。

第1 最適化計画の推進による経費削減

平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「最適化計画」という。）に基づき、22年度までに、対象システムの切替えをすべて完了させ、ハードウェアの統一化、コスト削減、省スペース化、製表業務担当職員の利便性向上、PCの運用管理作業の省力化を実現し、23年度は、実現した環境の維持に努めた。この結果、平成23年度は、効果比較年度の18年度に比べて約6億3千万円の経費削減となった。

第2 調達の効率化等による経費削減

平成23年度は、庁舎維持管理運営業務について、総務省第2庁舎及び中央合同庁舎第2号館に入居する行政機関等と連携の下、共同調達を実施し、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めるとともに、定期刊行物等の購入数量等の見直しを行い、経費の削減を図った。

また、随意契約の適正性や一者応札の改善など、調達案件の見直しを図るとともに、そのフォローアップを行い、経費の合理化を推進した（第4章参照）。

なお、公益法人等への会費の支出については、これまでも真に必要なもののみとしているが、次年度以降も引き続き、適正な支出に努める。

第3節 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減

人件費削減の取組として、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員の削減を実施した。平成23年度は、業務の効率化により削減の前倒しを進め、23年度末の常勤役職員数は818人（年度目標844人）となり、23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%（844人）以下にする目標を達成した。

第4節 役職員の給与水準の適正化

役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果

等についてホームページで公表した。

なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成22年度）」における統計センターの対国家公務員指数は95.4（地域勘案84.3）、対他法人指数は90.5となった（平成21年度はそれぞれ、94.4、83.6、89.1。）。

対国家公務員指数が、前年度より1ポイント上昇している要因は、統計センターは特定独立行政法人であることから、給与規程は国の「一般職の職員の給与に関する法律」に準拠しており、統計センターの所在を国の基準に当てはめて地域手当を支給しているところであるが、平成22年度においては、その支給割合を国と同様に1%引き上げたため、全国平均と比較して統計センターの給与水準が上がることとなった。

また、統計センターは、定員の削減と、国勢調査や経済センサスにおける地方業務の統計センターへの移管、政府統計共同利用システムの運用管理、二次利用の対応等による業務量増加への対応を両立させるため、飛躍的な生産性の向上が喫緊に求められており、大規模な民間委託の開始、情報通信技術の積極的な導入など、急速に業務改革を進めているところである。これに伴い職員対応の業務は、発注の立案、業者管理・指導、検査などの管理的業務のウェイトが高まるとともに、職員一人当たりの責任を持つ業務量が急速に大きくなるなど、職員一人の責務は毎年拡大している。

この業務の変化に併せて、業務管理体制の強化を図る観点から、職員に対し職責に応じた役職の発令を行い、それに応じた給与の支給を行っているため、給与水準が上昇している。

第5節 製表業務の民間事業者の活用

製表業務については、以下のとおり、従前から実施しているデータ入力事務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理事務について民間事業者を活用するとともに、符号格付事務についても民間事業者の活用を進めている。民間事業者の活用に当たっては、指導・検査を充実させた上、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期している。

第1 平成22年国勢調査

調査票等の受付整理事務、OCR入力事務、国籍コードの格付事務、未翻訳調査票の翻訳事務、産業大分類符号格付事務、抽出詳細集計文字入力事務及び職業大分類符号格付事務について、民間委託を実施した。

調査票等の受付整理事務については、総務省第2庁舎敷地内に設置した仮設建物内で、平成22年12月から23年5月まで、大きな支障はなく、スケジュールどおり実施された。

OCR入力事務については、平成22年12月のOCR本格運用開始後、想定以上の消しゴムのカス等に起因するOCRの障害が多発し、OCR運用停止による業務遅延が生じたものの、休日出勤対応も含めた入力スケジュールの見直しを行い、当初の予定どおり23年6月に完了した。

産業大分類符号格付事務については、民間事業者の適正な業務履行の可否を判断するため、事前テスト（入札参加資格審査）を実施した。また、委託の開始に当たり、業務説明会を実施するとともに、履行施設に赴き実地指導を行い、格付精度の維持・向上、情報セキュリティ対策に万全を期した。さらに、符号格付されたものについては検査を行い、誤り率は1.23%（合格基準2.64%以下）で、合格基準を満たすものであった。

職業大分類符号格付事務についても、産業大分類符号格付事務と同様に、民間事業者の適正な業

務履行の可否を判断するため、事前テスト（入札参加資格審査）を実施した。また、委託の開始に当たり、業務説明会を実施するとともに、履行施設に赴き実地指導を行い、格付精度の維持・向上、情報セキュリティ対策に万全を期して、民間委託を実施している。

第2 平成23年社会生活基本調査

調査票等の受付整理事務、OCR入力事務及び生活時間行動分類符号のオートコーディングに用いる文字入力事務について、民間委託を実施した。

文字入力されたものについては検査を行い、その結果、平均誤り率は0.02%（合格基準0.04%未満）で合格基準を満たすものであった。

また、他の事務も含めて、大きな支障はなく、スケジュールどおり実施された。

第3 平成24年経済センサス - 活動調査

調査員調査に係る調査票等の受付整理事務、調査票及び事業所名簿のスキャニングによる画像データの作成並びにデータ入力事務について、民間に委託する準備を進めた。

また、オートコーディングできなかった産業分類符号の格付事務について、民間に委託する準備を進めた。

第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

ICTを活用したオートコーディング技術を本格的に導入し、前年度を上回る効率化を実現（要員投入量13,562人日分の削減効果に相当）した。さらに、オートコーディング技術の研究を進め、平成24年度以降の業務効率化に取り組んでいる。

第1 平成22年国勢調査におけるオートコーディングの導入

前住地及び従業地・通学地の市区町村コードのオートコーディングの格付率は、目標値として設定した85%を下回る74.9%となった。目標値を下回った要因として、調査票の記入の悪化とともに、OCR機の読取り能力の限界による認識用イメージの汚れの発生や、漢字認識プログラムにおける文字の切り出し処理の不具合が考えられる。そこで、平成25年住宅・土地統計調査への導入に向けて、OCR機の検証を行い、読取速度を下げることで認識用イメージ品質の安定を図るとともに、漢字認識プログラムにおいて漢字の文字数チェックを追加する改善を行った。

なお、正解率については、目標値の99%を達成し、オートコーディングの導入によって、要員投入量にして12,872人日分の削減効果（推定）があった。

また、産業等基本集計における一部データの産業分類の大分類符号格付に、オートコーディングシステムを適用した。格付率は、目標値として設定した40%を上回る59.5%を達成した。正解率についても、目標値の99%を達成し、オートコーディング導入によって、要員投入量にして326人日分の削減効果（推定）があった。

職業等基本集計における一部データの職業分類の大分類符号格付に、オートコーディングシステムを適用した。格付率は、目標値として設定した40%を上回る63.5%を達成した。正解率についても、目標値の99%を達成し、オートコーディング導入によって、要員投入量にして364人日分の削減効果（推定）があった。

さらに、抽出詳細集計における産業分類及び職業分類の小分類符号格付への適用に向け、目標を

格付率40%及び正解率97%と設定し、オートコーディングに係る各種の整備を行った。

第2 平成23年社会生活基本調査におけるオートコーディングの適用

生活時間行動分類符号格付のオートコーディングを平成24年3月に適用を開始し、その格付率は、目標値として設定した60%を上回る74%を達成している。

第3 平成24年経済センサス - 活動調査におけるオートコーディング導入に向けての準備

産業分類符号格付のオートコーディングシステムによる格付が、格付率55%以上、正解率97%以上となるよう、学習用データの整備を行った。

第4 各種汎用システムの整備

結果表審査事務の効率化を図るため、「小地域用自動審査システム（平成21年経済センサス - 基礎調査に適用）」、「表側可変表用自動審査システム（平成22年国勢調査に適用）」の開発を行った。

また、平成22年国勢調査の表頭可変表に対応するため、「CSV結果表作成システム⁷」の改修を、USBシンクライアント⁸の運用開始に対応するため、「テレワーク勤務時間管理ツール⁹」の改修を、インプットデータとしてCSV形式に対応するため、「汎用サマリーシステム」の改修を行った。

その他、結果表自動審査システム用コンスタント作成事務の正確性の向上及び効率化を図るため、「結果表自動審査システム用コンスタント作成システム¹⁰」の開発を行っている。

第5 結果表審査事務の効率化を図るためのシステムの整備

結果表審査事務の一層の効率化を図るため、平成22年4月に設置した「結果表審査事務の高度化・効率化実現プロジェクト」において、結果表審査事務の見直しを行い、「結果表自動審査システム用コンスタント作成システム」を開発することとした。また、事務改善の取組の中で、審査表に構成比や増減率等の計算式の挿入を簡易に行える「審査表数式挿入プログラム」、及び、既存の審査表のセル書式を他の審査表に反映させることができる「審査表セル書式反映マクロ」等の開発を行うことで、事務の効率化を図った。

第6 常用OCR機の導入に向けた仕様検討プロジェクト

平成22年国勢調査を契機として導入したOCR機は、様々な障害が発生し、業務遅延が生じたことを踏まえ、次回のOCR機の導入に向けて仕様検討等を行うための「常用OCR機の導入に向けた仕様検討プロジェクト」を設置し、23年7月から24年3月まで11回開催した。

このプロジェクトでは、現行OCR機の問題点を踏まえた要因分析を行い、仕様書に記載する機器の調達条件や要求性能などについて修正事項や新規追加事項を検討し、次回のOCR機導入

⁷ CSV結果表作成システム：Excel 結果表を、CSVファイルに変換するシステム。

⁸ USBシンクライアント：テレワークを行うための接続機器。自宅のPCに接続して使用。従来の専用PCと違い、ポケットサイズであるため持ち運び時の負担が軽減された。

⁹ テレワーク勤務時間管理ツール：テレワークの申請・承認手続き及び勤務時間管理等を行うツール。

¹⁰ 結果表自動審査システム用コンスタント作成システム：Excel 結果表様式等の集計関係資料を利用し、画面上で検算内容の定義を行うことにより、「結果表自動審査システム」で使用する審査用コンスタントファイルを作成するシステム。

の仕様書に盛り込む事項を作成した。

また、危機管理の観点から、障害を直ちに発見できるような検査体制の構築や、機器等の設定・調整を行う準備期間を充分確保するための導入スケジュールの変更などについて提言を行った。

第2章 効率的な人員の活用に関する事項

第1節 職員の能力開発

人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員の能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成するため、内部で行う啓発研修を順序立て体系的に受講する仕組みに改め、より体系立った知識が身に付くよう、整備・見直しを図った。eラーニングについては、新規採用職員研修における人事評価制度研修、係長等研修におけるコンプライアンス研修、管理職等研修におけるコンプライアンス研修に活用した。

また、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修を積極的に活用した。平成23年度は、内部研修に延べ1,075人、外部研修等に延べ354人、合計延べ1,429人が受講した。

また、各課室等において、独自に実施する業務研修については、延べ3,529人が受講した(職員一人当たり4回に相当)。

なお、研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約94%と、目標である85%以上に達している。

第2節 能率的な業務運営の確保

機動的・重点的な業務運営の観点から、業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、体制を整備した。

平成23年度の体制整備の主なものとして、他機関における統計作成の支援を任務とする製表グループ受託製表室及び情報管理課統計データ高度利用推進室について、両室機能相互の業務連携を密にし、統計センターにおける他機関支援機能の強化を図るため、両室を統廃合した統計作成支援課を新たに製表部に設置し、外部からの窓口を一本化するとともに、自律的で効率的な組織運営を行う体制を整備した。また、経済センサスの製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に経済センサス業務推進室を設置した。

第3章 業務・システムの最適化に関する事項

第1節 統計センターの最適化計画

統計センターでは、業務運営の一層の効率化を行いつつ、新たな役割を積極的に担うためのハードウェア資源の整備を眼目として、平成19年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「最適化計画」という。）を策定した。

最適化計画では、平成18年度を最適化基準年とし、平成18年度から19年度までを最適化準備期間、平成20年度から23年度を最適化期間と設定している。このため、平成23年度が最適化計画の最終年度となることから、その達成状況等について整理を行った。

○最適化計画の達成状況等

区分	内容
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合。 ・最適化基準年の平成18年度（約10.6億円）に比べて、最終年度である23年度（約6.7億円）には年間約3.9億円（36.8%）のコスト削減。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査用と経常調査用の2台のホストコンピュータを、順次ダウンサイジングを実施し、クライアント／サーバシステム（以下「C/S」という。）へ移行。 ・サーバ仮想化技術によりサーバ台数を集約し、サーバ84台を61台に削減。 ・従来は、製表業務用の個人PCには、個人情報等のセキュリティ確保の観点からインターネット接続を制限し、インターネット接続された共用PCを配備していたが、PC仮想化技術によりセキュリティを確保しつつ個人用PCからのインターネット接続が可能となり、共用PC156台を81台に削減。 ・プリンタ80台及びコピー機20台を、複合機38台及びプリンタ20台に移行。
実施効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の年間約3.9億円（36.8%）の削減に対して、年間約6.3億円（59.6%）と、目標の1.6倍も上回るコスト削減を達成。 ・ホストコンピュータの随意契約方式から、オープン系技術であるC/Sに移行により、一般競争入札方式による調達が可能。より一層の調達手続きの透明性を確保するとともに、幅広い事業者に対して参入機会を提供。 ・C/S移行は、システム開発及び運用における使用技術をオープン系技術のみに統一でき、人材育成の効率化や人材配置の柔軟性の実現、外部リソースの活用が可能。 ・PC仮想化技術により、個人用PCからインターネット閲覧が可能となり、製表業務における符号格付時の内容確認のためのインターネット検索が容易にできることから、利便性及び業務能率の向上。 ・PCの台数削減により運用管理作業や設定変更等の管理作業等の省力化にも寄与。 ・プリンタ等周辺機器の統合のための複合機の導入により、事務室の省スペース化、機器管理等の省力化に寄与。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・最適化計画によって実現した環境を維持するとともに、統計センターLANシステムについての現状把握を行い、課題を整理し、それを踏まえた上で、次期統計センターLANの構築に向けた検討を、平成23年度より開始。

○最適化工程表

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国勢調査用		国勢調査用ホストコンピュータ	[8月稼働開始]	
		旧国勢調査用クライアントサーバシステム ※1	国勢調査用クライアントサーバシステム (サーバ結合、仮想化の実現)	
経常調査用	経常調査用 ホストコンピュータ	[1月稼働開始]		
	旧統計センターLANクライアントサーバシステム	統計センターLANシステム (サーバ結合、仮想化の実現、仮想PCの実現) ※2		
そ の 他	旧プリンター・コピー機		複合機	

※1 旧国勢調査用クライアントサーバは平成21年8月にサーバ等を利用した業務の完了により撤去。

※2 統計センターLANシステムは、クライアントサーバシステムで構築されていた旧統計センターLANに、経常調査用ホストコンピュータをダウンサイジングして一体的な運用を実施。

第2節 統計センターLANの運用管理

最適化計画によって実現した統計センターLAN（国勢調査用クライアントサーバシステムを含む）については、その環境を維持しつつ運用管理を行っている。

平成23年度の運用状況については、問合せ対応は1,250件（うちハードウェア332件、ソフトウェア918件）、システム障害は98件発生しており、そのうち、製表業務が5分以上停止した障害は13件発生であった。また、ソフトウェアの移設・データ修復等の申請に基づく対応は688件、人事異動に伴うPCの設定変更等の対応は581件であった。

統計センターLANシステムでは、夜間や休日に修正プログラムの適用等の保守作業を行い、障害発生を未然に防ぐための措置を実施している。また、主な障害原因は機器の故障であるが、主要な機器は冗長化されていることから、大半の障害については業務への影響は発生しなかった。

製表業務が5分以上停止した障害に対しては、ネットワーク機器の負荷分散や復旧手順書の整備等を行うことにより、障害の再発防止及び復旧時間を短縮するよう対策を行った。

第4章 随意契約等の見直しに関する事項

第1節 契約手続の執行体制及び審査体制の整備状況

調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行っている。

なお、この場合において、財務課の監査担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を整備している。

また、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、内部牽制の実効性を確保している。

第2節 随意契約等の見直し

第1 平成23年度契約実績

平成23年度における随意契約（少額随意契約を除く。）については、前年度同様、件数が4件（霞が関WANサービス、水道料、ガス料、官報掲載料）で、これらは、すべて真にやむを得ない随意契約であり、独立行政法人統計センター契約監視委員会¹¹（以下「契約監視委員会」という。）において了承を得ているものである。

また、一般競争入札については、全体に占める割合が89.1%と前年度（90.6%）とほぼ同水準である。

第2 随意契約見直し計画等の進捗状況

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に推進し、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性確保に努め、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示を行っている。

さらに、平成23年9月に当該計画のフォローアップを行い、競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っている。

（「随意契約等見直し計画」<http://www.nstac.go.jp/supply/pdf/zuikei-minaoshi.pdf>）

¹¹ 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、競争性のない随意契約の見直しを徹底して実施するとともに、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、点検、見直しを行うために平成21年11月に設置。監事及び外部有識者によって構成。

表 1 随意契約等見直し計画及び平成22・23年度 契約の実績（新規及び継続案件）

（単位：件、百万円）

		見直し計画		平成22年度実績		平成23年度実績	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争入札等	競争入札	51 (-)	3,948 (-)	48 (10)	1,728 (226)	41 (9)	3,761 (378)
		91.1% (-)	99.1% (-)	90.6% (20.8%)	97.7% (13.1%)	89.1% (22.0%)	99.4% (10.1%)
	企画競争・公募	1	1	1	1	1	0.4
		1.8%	0.0%	1.9%	0.0%	2.2%	0.0%
随意契約		4	35	4	40	4	35
		※7.1%	0.9%	7.5%	2.3%	※8.7%	0.9%
合計		56	3,984	53	1,769	46	3,796
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注1) 見直し計画は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成21年11月17日閣議決定）」に基づき公表したものである。（平成20年度契約ベースをもとに策定した見直し計画。）

注2) 複数年契約を締結した案件については、件数、総契約金額ともに契約初年度にのみ計上している。

注3) () 内は、競争入札のうち一者応札の件数・金額・割合を記載している。

注4) 統計センター契約事務取扱要領第24条第1項第1号から第3号まで及び第6号に基づく金額以下の少額随意契約は除いている。

注5) 指名競争入札は、いずれの年度においても実施していない。

注6) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

表 2 平成23年度における随意契約の実績

物品役務等の名称	契約締結日	契約の相手方の名称	随意契約によることとした理由	契約金額 (千円)
震が関 WAN サービス	H23. 04. 01	(社)行政情報システム研究所	当該サービスは、(社)行政情報システム研究所のみが行っているため。	14,351
水道料	H23. 04. 01	東京都水道局	水道の供給等を行う事業者は東京都水道局のみであるため。	11,180
ガス料	H23. 04. 01	東京ガス(株)	ガスの供給等を行う事業者は東京ガス(株)のみであるため。	8,666
平成22年度財務諸表等の官報掲載	H23. 07. 20	東京官書普及(株)	官報公告に係る料金は、独立行政法人国立印刷局が統一の料金を定めており、取次店による価格面での競争の余地がないことから、統計センター最寄りの取次店と契約するため。	1,113

※契約金額欄のうち、水道料及びガス料は支出金額である。

第3節 一者応札案件の改善等への取組

第1 一者応札案件の改善方策等

一者応札案件の改善については、「競争契約における一者応札の改善に向けて」（平成21年7月独立行政法人統計センター）に基づき、改善に向けた取組を引き続き行っており、結果的に一者応札になった9件については、入札説明書を受理したが入札に参加しなかった者に対する不参加理由等の事後点検を実施するとともに、ホームページにより年間調達予定案件の事前公表を行った。

今後においても、これらの改善に取り組んで、調達に反映させることにより、さらなる競争性の

確保を推進する。

第2 契約監視委員会による点検・見直し等

平成23年度の契約監視委員会については、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件の調達内容及び調達手続等について、点検・見直しを行い、その審議結果を踏まえ、適正な契約に努めている。

なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。

(<http://www.nstac.go.jp/supply/keiyaku.html>)

また、「独立行政法人の契約の見直しについて（要請）」（平成22年6月25日総統総第744号）を受けて、民間企業の購買・調達部門経験者であるCIO補佐官から、競争入札等に関する改善等の意見をいただき、役職員に対し説明会を開催するとともに、財務課からは外部委託の業務履行に係る監督及び検査の重要性についての研修などを行い、正確かつ確実な成果物を得るための取組を行っている。

第4節 契約内容の監査

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めた。

第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1章 製表業務に対する要員管理及び満足度

統計センターの製表業務は、統計調査の規模や内容によって業務量に差異が有り、特に大規模調査の実施年度（周期）及び規模によって、各年度の業務の全体量が大きく変動する特徴を有している（第1部第1章第1節参照）。

統計センターでは、厳しい財政事情下で、高品質な公的統計を安定的に作成・提供するために、各年度の職員削減数及び予算を所与として、年度当初に総務省統計局及び各府省等から提示された業務計画を基に直接業務に係る要員計画を策定し、年度を通じた要員投入の管理を行っている。

平成23年度においては、毎月及び四半期ごとに調査別、工程別に要員投入の実績を把握し、計画値と差異が生じている場合は、その要因を分析の上、その後の事務スケジュールの見直し、業務の機動的配分、要員の再配置を行った。また、業務の成果については、委託元府省が示す基準との適合度（第2部第2章参照）を点検するとともに、業務改善を図るため、統計作成に係る基本的な事項（品質、納期、対応状況等）について委託元府省の満足度を把握した。

以下は、平成23年度に実施した製表業務について、要員管理及び委託元府省の満足度の状況をまとめたものである。

第1 製表要員投入量

平成23年度における製表業務のうち直接業務の要員投入量（実績）は、年度当初の計画値に対し、1,492人日（0.8%）の削減となった。

表1 平成23年度製表業務に係る要員計画及び実績（単位：人日）

	事務	計画値	実績値*	差	差率(単位：%)
I 周期調査	準備	13,815	16,023	2,208	16.0
	製表実務	88,209	87,817	▲392	▲0.4
	情報処理	8,983	10,173	1,190	13.2
	その他	6,767	7,480	713	10.5
	合計	117,774	121,493	3,719	3.2
II 経常調査	準備	5,260	4,800	▲460	▲8.7
	製表実務	38,811	35,330	▲3,481	▲9.0
	情報処理	2,127	2,001	▲126	▲5.9
	その他	2,507	2,442	▲65	▲2.6
	合計	48,705	44,573	▲4,132	▲8.5
III 受託製表	準備	1,407	1,439	32	2.2
	製表実務	5,054	5,150	96	1.9
	情報処理	2,355	1,679	▲676	▲28.7
	その他	282	337	55	19.4
	合計	9,098	8,605	▲493	▲5.4
IV 加工統計等	準備	874	996	122	14.0

	製表実務	1,968	1,366	▲602	▲30.6
	情報処理	395	190	▲205	▲51.9
	その他	53	153	100	188.1
	合計	3,290	2,705	▲585	▲17.8
計		178,867	177,375	▲1,492	▲0.8

*実績値は、小数点第1位を四捨五入しているため、必ずしも合計とは一致しない。

(参考) 5年前(平成18年度)との比較

5年前の平成18年度と要員投入量を比較すると次のとおりである。

平成23年度の要員投入量は、5年前の平成18年度(180.4千人日)と比較すると、3.0千人日の削減(新たな業務を除くと11.9千人日の削減)となっている。削減の主な要因は、ICTの活用による新製表システム及びオートコーディングの導入、業務マネジメントの刷新、民間事業者の活用などが挙げられる。また、常勤職員数削減を目標として示される中(901人から815人)、新技術の導入等による業務の効率化等により、「経済センサス」、「サービス産業動向調査」等の新たな業務について、要員投入量を削減しつつ、対応している。

表2 平成23年度と18年度の製表業務に係る要員投入量の比較 (単位:千人日)

	直接部門(直接業務)				主な増減要因	
	H18年度 実績 ①	H23年度		5年前と の実績差 (②-①)		
		計画	実績 ②			
計	180.4	178.9	177.4	▲3.0		
経済センサス、サービス 産業動向調査を除く。	171.9	163.2	160.0	▲11.9	・7.0%の削減(効率化)。	
	110.6	117.8	121.5	10.9		
周 期 調 査	国勢調査	90.1	97.4	98.7	8.6	・産業大分類符号格付事務等従来の地方事務の一部を統計センターが対応したことによる業務量(約47.9千人日)の増加。
	社会生活基本調査	9.7	7.4	8.0	▲1.7	・民間事業者の活用、ICTの活用によるオートコーディングの導入。
	経済センサス	—	11.4	13.0	—	・平成21年度から新たに実施された調査。
	事業所・企業統計 調査	8.5	—	—	—	・平成18年調査を最後に廃止。
	その他の周期調査	2.2	1.6	1.8	▲0.4	
経 常 調 査		52.1	48.7	44.6	▲7.5	
	労働力調査	6.3	4.5	4.3	▲2.0	・産業・職業分類符号格付事務、データチェック審査事務の業務能率の向上。
	小売物価統計調査	10.4	7.3	7.0	▲3.5	・製表システムの改良による製表事務の効率化、各種事務の業務能率の向上。
	家計調査	32.1	29.5	25.9	▲6.2	・家計簿格付・入力事務の業務能率の向上。
	サービス産業動向 調査	—	4.3	4.4	—	・平成20年度から新たに実施された調査。
その他の経常調査	3.3	3.1	2.9	▲0.3		
受託製表	13.8	9.1	8.6	▲5.2	・委託調査数の減少(6調査減)。	
加工統計等	3.9	3.3	2.7	▲1.2		

第2 製表業務に対する満足度

1 アンケート結果の概要

統計センターが行った製表業務に対する委託元府省の満足度(回収率:80%)は、「満足」88.1%(前年度84.9%)、「おおむね満足」8.1%(同8.7%)、「どちらともいえない」3.7%(同5.8%)、「やや不満」0.0%(同0.3%)、「不満」0.0%(同0.3%)となり、「満足」の割合は、前年度よりも3.2ポイント上昇している。

表3 統計センターの平成23年度業務に対するアンケートの実施状況

(単位:件)

	計	統計局	府省等	都道府県※
調査票送付数	75	17	20	38
回答数(回答率)	60(80.0%)	17	20	23

※労働力調査都道府県別集計を受託した都道府県

(単位:件)

アンケートの設問	回答件数	ア 満足	イ おおむね満足	ウ どちらともいえない	エ やや不満	オ 不満	未回答等
計 (構成比)	295 (100.0%)	260 (88.1%)	24 (8.1%)	11 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5
1 製表基準書類に基づいた統計センターの処理について	60	53	7	0	0	0	0
2 製表結果の納期対応等について	58	52	5	1	0	0	2
3 製表結果の出来栄等について	57	49	6	2	0	0	3
4 業務の遂行にあたって、委託元への対応について	60	52	3	5	0	0	0
5 委託された業務に対する統計センターの取組姿勢について	60	54	3	3	0	0	0

周期調査 (5調査)	・全5調査において「満足」。
経常調査 (8調査)	・全8調査において「満足」。
受託製表 (20調査)	・建築物滅失統計、東京都生計分析調査及び国勢調査特別集計(神奈川県、大阪市)は「満足」で、一部回答に「おおむね満足」、建設工事統計調査及び建設総合統計は「おおむね満足」で、一部回答に「おおむね満足」と「どちらともいえない」とあり、そのほかの調査は「満足」。
加工統計等 (4調査)	・全4統計において「満足」。

2 設問別の主な回答理由

設問別の主な回答理由については次のとおりである。

① 製表基準書類に基づいた統計センターの処理について

「満足」の理由では、製表基準書類に基づき、適切な処理対応が行われたこと等が挙げられた。

② 製表結果の納期対応等について

「満足」の理由では、定められた期限よりも早く提出されたこと等が挙げられた。

③ 製表結果の出来栄え（正確性）について

「満足」の理由では、正確な結果の提供と、適切に処理が行われこと等が挙げられた。また、「どちらともいえない」の理由では、結果表に統計センターで処理している内容の一部が記載されているが、今後の課題として、不要な行、列の削除を行った上で提供するようプログラム等の改修を検討していただきたいことが挙げられた。

④ 業務の遂行にあたって、委託元への対応について

「満足」の理由では、連携が着実に図られ円滑な業務遂行ができたことや、電話対応だけでなく、直接話し合う機会を設けて検討を行う等、連携を取りながら事務を進めることができたこと等が挙げられた。また、「どちらともいえない」の理由では、委託元も含め担当者の理解度が低く、作業に時間を要したこと等が挙げられた。

⑤ 委託された業務に対する統計センターの取組姿勢について

「満足」の理由では、急な処理内容の変更等に対しても、臨機応変かつ迅速に対応したこと等が挙げられた。

3 主な意見・要望及び対応

製表業務全般に対する意見・要望等については、60件中23件であったが、今後も綿密に連携を取りながら、引き続き適正かつ柔軟な対応をお願いしたいという意見が多かった。その他、上記2の①～⑤において「満足」以外を選択した場合の理由に記載された要望も含めて要望内容を整理すると、主な内容は次のとおりである。なお、それぞれの要望に対しては、可能な範囲内で、対応を進めているところである。

表4 主な要望と今後の対応

主な要望	今後の対応
製表基準書類の集計様式について、フォントや行列の幅まで指定するよう言われ、対応したが、実際の納品の際には反映されていないかった。	当初、結果表を印刷して使用することを想定し、フォントや行列の幅の指定を依頼した。しかし、その後、依頼元では印刷しないことが判明したため、フォントや行列の幅を反映させないで結果表を作成した。 今後は、結果表の使用方法も含め、依頼元と十分な確認を行い、必要な情報の提供のみを依頼する。
過去のデータの遡及対応について、作業に時間を要したので、もっと早い対応を望む。	今回は遡及の依頼で、過去の資料が整備されておらず、プログラムを確認しなければ集計内容がわからなかったことから、プログラムの確認に時間を要した。 今後は、過去の集計資料等を整備し、遡及依頼などにも迅速に対応する。
当方から集計プログラムに関する問い合わせをさせていただいた際、おおよその回答期限（例：3日以内に回答等）の明示の対応をお願いしたい。	今後は、おおよその回答期限を示すこととする。

第2章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

第1節 周期調査

平成23年度においては、国勢調査、全国消費実態調査、社会生活基本調査及び経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る製表業務を行った。

第1 国勢調査

1 平成23年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度*2	投入量
	予定	実績	期限	適合度*1		
平成22年調査	抽出速報集計	23. 5 (23. 6)	23. 6. 2	○	○	a 実績 98,605人日 対計画 +1,262人日 (+1%)
	人口等基本集計	23. 9 (23. 10)	23. 10. 13	○	×	
	産業等基本集計	24. 3	24. 3. 28	○	○	
	職業等基本集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	
	抽出詳細集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	
	従業地・通学地による人口・産業等集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	
	移動人口の男女・年齢等集計	23. 12 (24. 1)	24. 1. 10	○	○	
	移動人口の産業等集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	
	小地域集計					
	概数集計	23. 7	23. 7. 7	○	○	
	人口等基本集計	23. 12	23. 12. 27	○	○	
	産業等基本集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	
	従業地・通学地による人口・産業等集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	
	移動人口の男女・年齢等集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	
	選挙区別集計	23. 10 (平成24年度に継続)	平成24年度に継続	—	○	
事後調査集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○		

*1 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。

*2 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの。

a：満足、b：おおむね満足、c：どちらともいえない、d：やや不満、e：不満

注) 「予定」の()内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。

2 要員投入量

平成22年国勢調査に係る実績は、98,605人日（対計画1,262人日（1%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、平成22年度に、当初計画になかった調査世帯一覧の確認業務

を、総務省統計局の依頼により行ったこと、及び、OCR機の読取り能力の限界により、抽出速報集計のデータチェック審査事務の一部が22年度から23年度に延伸したことのほか、都道府県から提出された調査関係書類の差替が多数発生したこと、当初計画になかった、東日本大震災に伴う岩手県、宮城県及び福島県（以下「被災3県」と言う。）の小地域概数集計等に対応するための新たなプログラム開発などが挙げられる。

3 特記事項

平成22年国勢調査では、調査票の提出方法に全封入提出方式を採用したほか、郵送提出方式及び一部にオンライン回答方式の導入等新しい調査手法に対応するとともに、調査手法の全面的な見直しに伴い、従来の地方事務の一部（産業大分類符号格付、市区町村コード格付等）を統計センターが一括して引き受けることになったため、三つ折り調査票を読み取れるOCR機の導入、民間委託の活用など新たな取組により、新しい調査手法と増大する業務量に対応している。

製表業務に当たっては、OCR機の不具合への対応業務、震災県に係る小地域概数集計の依頼、疑義回答の遅れ、製表基準書類の差替えによる再演算の発生などにより進捗状況の遅れが生じたが、総務省統計局とスケジュールを協議するとともに、製表に係る要員及びスケジュールの調整、チェック要領の見直しなどにより対応している。

また、人口等基本集計では、適合度が「×」となっている。この理由は、被災3県の人口等基本集計において、再掲表章である、母子・父子世帯（他の世帯員がいる母子・父子世帯を含む）に係る結果表を作成する際のプログラム処理の誤りによる再集計を行ったことによるものである。今後の再発防止策としては、開発担当者の思い込みや誤解による開発を避けるため、ウォークスルーの徹底はもちろんのこと、開発前の分析についても第三者を含めた複数人で行うなどの措置を講じることとした。

<東日本大震災に係る対応>

東日本大震災に伴う対応では、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、震災による被害状況を把握するために、新たに小地域概数集計を行うこととなった。そのため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの早期開発、被災3県のデータチェック審査事務及び産業大分類符号格付事務の早期着手を実施して、要請どおりに対応した。

また、総務省統計局からの要請により、仙台市からの調査票情報の提供依頼に基づくプログラム開発を行った。

さらに、被災3県の人口等基本集計結果の公表早期化の依頼があり、要員及びスケジュールの調整を行い、対応した。

第2 全国消費実態調査（全国単身世帯収支実態調査を含む。）

1 平成23年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度	投入量	
	予定	実績	期限	適合度			
平成21年調査	分析表その2	23. 9	23. 9.22	○	○	a	実績 1,260人日 対計画 +140人日 (+13%)
	全国単身世帯収支実態調査との統合推計	23.10	23.10.28				
	エネルギー消費の実態把握特別集計	24. 2	24. 2.28				

2 要員投入量

平成21年全国消費実態調査に係る実績は、1,260人日（対計画140人日（13%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、総務省統計局からの全国単身世帯収支実態調査との統合推計及びエネルギー消費の実態把握特別集計に係る事務の基準書類の提示が大幅に遅延したことに伴い、事務内容が検討中の段階で計画を立てざるを得なかったことから、結果的に、結果表審査事務の準備事務において実績増（対計画206人日増）となったことなどが挙げられる。これらの事務を除くと対計画66人日（6%）の減少となる。

第3 社会生活基本調査

1 平成23年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量	
		予 定	実 績	期限	適合度			
平成18年調査	新職業分類特別集計		23. 10	23. 9. 28	○			
平成23年調査	調査票A	生活行動集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	a	実績 8,005人日 対計画 +577人日 (+8%)
		生活時間集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—			
		時間帯別集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—			
		平均時刻集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—			
	調査票B	生活時間集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—			
		時間帯別集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—			

2 要員投入量

社会生活基本調査に係る実績は、8,005人日（対計画577人日（8%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、平成23年調査の納品検査システムの開発業務において、計画よりも要員増となったことが挙げられる。これは、同システムが、初めて開発するシステムであり、計画策定段階後に示された要件（生活行動分類の置換処理方法等）に対応したことが原因である。

第4 経済センサス（基礎調査・活動調査）

1 平成23年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量	
		予 定	実 績	期限	適合度			
平成21年調査 (基礎調査)	確報集計				○	○	a	実績 13,025人日 対計画 +1,639人日 (+14%)
	事業所に関する集計		23. 5	23. 5. 11				
	企業等に関する集計		23. 5	23. 5. 11				
	町丁・大字別集計		23. 5 (23. 6)	23. 6. 10				

	調査区別集計	23. 5 (23. 6)	23. 6. 10			
	親会社と子会社の名寄せによる集計	23. 11	23. 12. 1			
平成24年調査(活動調査)	速報集計					
	事業所に関する集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		
	企業等に関する集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		
	確報集計					
	事業所に関する集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		
	企業等に関する集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		

2 要員投入量

経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る実績は、13,025人日（対計画1,639人日（14%増）であった。

活動調査において、総務省統計局からの製表基準書類の提示の遅延、製表基準書類の変更のほか、新規調査のため調整に時間を要したことなどから、システム開発事務、データチェック要領、仕様書の変更及びそれらに係る検証事務が増加（対計画1,863人日増）となった。これら計画外の業務を除くと対計画224人日（2%）の減少となる。

3 特記事項

基礎調査の確報集計においては、被災対象県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）の事業所について、東日本大震災の影響を把握することを目的として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼に基づき、早期公表することとなった。そのため、要員及びスケジュールの調整を行い、被災対象県の結果表審査を優先的に行うなど、業務を前倒しして対応した。

第2節 経常調査

平成23年度においては、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査、個人企業経済調査、科学技術研究調査、サービス産業動向調査、家計消費状況調査及び住民基本台帳人口移動報告に係る製表業務を行った。

なお、東日本大震災に伴う対応については、業務体制を工夫すること等により、可能なかぎり既存の要員で対応するよう取り組み、要員投入量には、大きく影響しないよう努めた。

第1 労働力調査

1 平成23年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度	投入量	
	予定	実績	期限	適合度			
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	実績 4,330人日
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了				対計画

詳細集計	年平均	24年1月下旬	24. 1. 31	○		▲191人日 (▲4%)
	年度平均	23年4月下旬	23. 4. 28			
	四半期平均	5, 8, 11, 2月	5, 8, 11, 2月に 終了			
	年平均	24. 2	24. 2. 20			

2 要員投入量

労働力調査に係る実績は、4,330人日（対計画191人日（4%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、産業・職業分類符号格付事務やデータチェック審査事務において能率が向上したことなどが挙げられる。

3 特記事項

東日本大震災に伴う対応として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分から、岩手県、宮城県、福島県（以下「被災3県」と言う。）を除いた集計を行った。平成23年9月調査分からは、被災3県で一定の割合の標本が確保できることとなったため、全国の集計を再開した。ただし、前年及び前月比較の観点から、被災3県を除く集計については、平成24年12月調査分まで継続することになり、23年9月調査分からは、被災3県を除く集計と全国の集計を行っている。

また、被災3県を除く基本集計及び詳細集計の月次、四半期、年及び年度平均の結果について、平成21年1月調査分から23年2月調査分までの遡及集計を行った。

さらに、平成23年5月調査分から、被災3県から提出された調査票について、調査票読み取りからデータチェックまで行い、個別データを作成し、提出した。

これらの事務については、要員及びスケジュールの調整を行い、対応した。

第2 小売物価統計調査（消費者物価指数）

1 平成23年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況			満足度	投入量
	予定	実績	期限 適合度		
小売物価 統計調査 製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に 終了	○	実績 6,972人日 対計画 ▲360人日 (▲5%)
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月 下旬に終了		
	年平均	23年4月下旬	23. 4. 12		
消費者物 価指数に 関する製 表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬 に終了	○	
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月 下旬に終了		
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の 下旬	4, 7, 10, 1月 の上～中旬に 終了		
	半期平均	7, 1月の下旬	7月上旬, 1月 中旬に終了		
	年平均	24年1月下旬	24. 1. 17		
	年度平均	23年4月下旬	23. 4. 12		
地域差指数	23. 11	23. 11. 17			

2 要員投入量

小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、6,972人日（対計画360人日（5%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、総務省統計局が計画していた宿泊料調査の見直し及び都道府県調査品目の調査票様式の変更に対応するための要員に対し、実際に行われた見直し及び変更の規模が小規模であったため、実績要員が当初の予定より減少したことなどが挙げられる。

3 特記事項

東日本大震災に伴う対応として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分及び4月調査分の一部品目に係る東日本地域の15県庁所在市別小売価格について、小売価格の影響を早期に把握するための資料として集計することとなった。そのため、集計用個別データの作成を早期に行い、平成23年4月28日及び5月11日の速報値公表に対応した。

第3 家計調査

1 平成23年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況			満足度	投入量
		予 定	実 績	期限		
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了			
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了			
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上～中旬に終了			
	年平均	24年2月中旬	24. 2. 16			
	年度平均	23年5月中旬	23. 5. 16			
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○	○	a
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了（4, 7, 10, 1月の下旬に終了）			
	年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了（23. 5. 16）			
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	○	○	a
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了			
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了			
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上～中旬に終了			
	年平均	24年2月中旬	24. 2. 16			
平成22年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	23年10月下旬	23. 10. 27	○	○	a
	単身世帯	23年10月下旬	23. 10. 27			
平成23年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	—	—

実績
25,943人日
対計画
▲3,514人日
(▲12%)

計	単身世帯	平成24年度に 継続	平成24年度に 継続				
---	------	---------------	---------------	--	--	--	--

2 要員投入量

家計調査に係る実績は、25,943人日（対計画3,514人日（12%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、東日本大震災の影響で調査世帯が減少したこと、家計簿格付・入力事務の能率が向上したこと等から業務体制の再編成を特別に行い、進捗が遅れていた国勢調査の製表業務に要員を投入したことなどが挙げられる。

3 特記事項

東日本大震災に伴う対応として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分公表後に提出された宮城県及び福島県の家計簿を取り込んだ遡及演算を行い、7月中旬に集計を行った。

第4 個人企業経済調査

1 平成23年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況			満足度	投入量
		予 定	実 績	期限		
動向調査 票の製表 事務	速報集計	5, 8, 11, 2月 の上旬	5, 8, 11, 2月 の上旬に終了	○	○	a
	確報集計	5, 8, 11, 2月 の下旬	5, 8, 11, 2月 の下旬に終了			
	平成22年度集計	23年5月下旬	23. 5. 24			
構造調査 票の製表 事務	平成22年集計	23年6月下旬	23. 6. 23	○		

2 要員投入量

個人企業経済調査に係る実績は、1,108人日（対計画12人日（1%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、東日本大震災により被災県から提出された調査票が減少したことによる調査票受付及びデータチェック審査の事務量の減少などが挙げられる。

3 特記事項

集計用乗率の使用誤りにより、動向調査の平成22年1～3月期、21年度及び22年構造調査の集計結果に誤りが生じたため、再集計を行った。要因は、不十分な引継ぎと単純な選択誤りであったため、再発防止策として、注意喚起を行うとともに詳細な作業マニュアルを作成し、関係職員に周知徹底した。さらに、これを期に、他の経常調査の製表業務についても、事務区分別にチェックシートを作成し、改善を図る等、同様な誤りが発生しないよう、品質管理の向上を図った。

また、東日本大震災に伴う対応として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、動向調査平成23年1～3月期、4～6月期及び22年構造調査の集計については、岩手県、宮城県及び福島県内の8市町村を除いて集計を行った。動向調査7～9月期調査についても、宮城県の一部を除いて集計を行った。

第5 科学技術研究調査

1 平成23年度年度計画に対する製表実績

区 分	提 出 状 況				満足度	投入量
	予 定	実 績	期限	適合度		
平成23年調査	23年12月上旬	23. 12. 2	○	○	a	実績 1,694人日 対計画 ▲198人日 (▲11%)

2 要員投入量

科学技術研究調査に係る実績は、1,694人日（対計画198人日（11%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、データチェック審査事務において、能率が向上したこと、コンピュータによりデータチェックをした結果、確認、審査、訂正等を要するデータが予定よりも少なかったことなどが挙げられる。

第6 サービス産業動向調査

1 平成23年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	○	○	a	実績 4,392人日 対計画 98人日 (+2%)
	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了				
四半期	速報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了				
	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了				
年	速報集計	24年2月下旬	24. 2. 27				
	確報集計	23年5月下旬	23. 5. 30				
年度	速報集計	23年5月下旬	23. 5. 30				
	確報集計	23年8月下旬	23. 8. 26				

2 要員投入量

サービス産業動向調査に係る実績は、4,392人日（対計画98人日（2%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、総務省統計局からの新たなサービス産業動向指数の作成事務に対応したことなどが挙げられる。

3 特記事項

東日本大震災に伴う対応として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分速報集計については、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の被災4県を除いて集計を行った。その後、6月上旬までに提出された被災4県の調査票を含めた3月調査分仮確報集計を6月下旬に行った。

あわせて、震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計の依頼があり、平成22年1月調査分から23年2月調査分の公表済み結果の遡及集計を6月中旬に行い、3月調査分仮確報集計からは、毎月東日本と西日本とに分けた集計も行っている。

第7 家計消費状況調査

1 平成23年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	実績 132人日 対計画 +44人日 (+50%)
	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了				
四半期平均	速報集計	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了				
	確報集計	5, 8, 11, 2月上旬	5, 8, 11, 2月上旬に終了				
年平均	速報集計	24年1月下旬	24. 1. 30				
	確報集計	24年2月上旬	24. 2. 6				
年度平均	速報集計	23年4月下旬	23. 4. 26				
	確報集計	23年5月上旬	23. 5. 9				

2 要員投入量

家計消費状況調査に係る実績は、132人日（対計画44人日（50%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、総務省統計局からの長期保存データのレイアウト変更に伴う製表システムの修正、結果表様式の変更等の対応（対計画39人日増）などが挙げられる。これら計画外の事務を除くと対計画5人日（6%）の増加となる。

第8 住民基本台帳人口移動報告

1 平成23年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a	-
	年報	平成24年度に継続	平成24年度に継続	-			

（注） 要員投入量については、今年度は表章単位に満たないため、「-」表示とした。

第3章 受託製表に関する事項

第1節 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表

1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

(1) 人事院給与局委託業務

区分		提出状況				満足度
		予定	実績	期限	適合度	
国家公務員給与等実態調査	平成23年調査	23. 8	23. 8. 17	○	○	a
	平成24年調査	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		
職種別民間給与実態調査	平成23年調査	23. 7 (23. 8)	23. 8. 31	○	○	a
家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)	平成22年調査	23. 5	23. 4. 14	○	○	a
	平成23年調査	平成24年度に継続	24. 3. 15	○		
平成21年全国消費実態調査特別集計 (標準生計費)	平成22年度受託分	23. 5	23. 5. 11	○	○	a

(2) 人事院職員福祉局委託業務

区分		提出状況				満足度
		予定	実績	期限	適合度	
民間企業の勤務条件制度等調査	平成22年調査	23. 4	23. 3. 28	○	○	a
	平成23年調査	平成24年度に継続	24. 3. 15	○		

(3) 総務省人事・恩給局委託業務

区分			提出状況				満足度
			予定	実績	期限	適合度	
国家公務員退職手当実態調査	平成23年調査	行(一)のみ	23. 7 (23. 9)	23. 9. 7	○	○	a
		行(一)以外	24. 2	24. 2. 20	○	○	

(4) 公害等調整委員会事務局委託業務

区分		提出状況				満足度
		予定	実績	期限	適合度	
公害苦情調査	平成22年度調査	23. 10	23. 10. 19	○	○	a

(5) 財務省委託業務

区分		提出状況				満足度
		予定	実績	期限	適合度	
家計調査特別集計 (用途分類・品目分類・特定品目)	平成22年調査	23. 11	23. 11. 1	○	○	a
	平成23年調査	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		

(6) 厚生労働省委託業務

区 分			提出状況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
雇用動 向調査	平成22年調査	下半期	23. 5	23. 5. 10	○	○	a
		年計	23. 5	23. 5. 23			
		精度 計算	23. 5	23. 5. 23			
		下半期 年計	23. 5	23. 5. 23			
	平成23年調査	上半期	23. 10 (24. 1)	24. 1. 6	○		
		精度計算 (上半期)	23. 11 (24. 1)	24. 1. 6			
賃金構 造基本 統計調 査	平成23年調査	事業所票	23. 10	23. 10. 7	○		
		個人票	23. 12	23. 12. 20			

(7) 国土交通省自動車交通局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
貨物自動車運送事 業輸送実績調査	平成21年度調査	23. 8	23. 8. 31	○	○	a

(8) 国土交通省総合政策局委託業務

区 分			提出状況				満足度	
			予 定	実 績	期限	適合度		
内航船 舶輸送 統計調 査	自家用船舶輸 送実績調査	平成22年度	23. 6	23. 6. 22	○	○	a	
	内航船舶輸送 実績調査	月次	毎月10日前後 (毎月15日前 後)	毎月15日前後 に終了				
		平成22年度計	23. 6 (23. 7)	23. 7. 27				
		平成23年度 達成精度計 算	5月分	23. 8 (23. 9)				23. 9. 16
			11月分	24. 3				24. 2. 21
船員労 働統計 調査	第二号調査 (漁船)	平成22年	23. 7	23. 7. 29	○	○	a	
	第一号調査 (一般船舶)	平成23年	24. 1	24. 1. 4				
		精度計算	24. 2	24. 2. 20				
第三号調査 (特殊船)	平成23年	23. 12	23. 12. 12					
建設工 事統計 調査	建設工事施 工統計調査	平成23年	24. 2	24. 1. 30	○	○	b	
	建設工事受 注動態統計 調査	月次	データ持込 後3日以内	データ持込後3 日以内に終了				
		平成22年度計	23. 5	23. 5. 16				
		平成22年度報	23. 6	23. 5. 23				
		平成23年計	24. 2	24. 2. 13				
建築着工統計調査	月次	データ持込 後3日以内	データ持込後3 日以内に終了	○	○	a		
	平成22年度計	23. 4	23. 4. 20					

	平成22年度計(年報)	23. 5	23. 5. 16			
	平成23年計	24. 1	24. 1. 20			
	平成23年計(年報)	24. 2	24. 2. 2			
建築物滅失統計調査	月次	調査票持込から1か月以内	調査票持込から1か月以内に終了	○	○	a
	平成22年度計	23. 6	23. 6. 6			
	平成23年計	24. 3	24. 3. 1			
建設総合統計	月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了	○	○	b
	平成22年度計	23. 5	23. 5. 19			
	平成23年計	24. 2	24. 2. 23			

(9) 都道府県委託業務

区 分			提出状況				満足度
			予定	実績	期限	適合度	
労働力調査 都道府県別集計 (36県)	平成23 年度調 査	四半期平均	四半期末月の翌 月下旬	四半期末月の翌 月下旬に終了	○	○	a
		年平均	24. 1	24. 1. 31	○		

2 要員投入量

中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表に係る要員投入量は、7,084人日(計画7,457人日)で、対計画373人日(5%)の減少となった。

投入量減少の主な要因としては、調査票のページ数減少に伴う業務量の減少、委託元からの製表業務の取消などが挙げられる。

3 特記事項

内航船舶輸送統計調査において、集計システムにCSVデータを取り込む機能に不具合があることが判明し、平成22年4月分から23年3月分の再集計を行った。再発防止に当たっては、データ取込みの際、持ち込まれたデータと取込み後のデータの照合確認を行うこととした対策を講じた。

また、船員労働統計調査において、チェック済データから個別データを作成する際のプログラム誤りにより、チェック済データと個別データのレコード数が不一致であることが判明し、平成20年、21年結果の再集計を行った。再発防止に当たっては、集計システムを修正するとともにシステムの本書換えを行った際は入念なテストを実施するほか、チェック済データと個別データのレコード数の比較確認を行うこととした対策を講じた。

東日本大震災に伴う対応として、震災の影響により、一部の調査において、調査期間の変更、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、統計センターは、委託元(各府省)と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、集計スケジュールを見直す等、着実かつ円滑に業務を遂行した。

また、職種別民間給与実態調査については、人事院の要請により、一部の統計表について、平成20年から22年までの結果から被災3県(岩手県、宮城県、福島県)を除いた集計を実施した。

第2節 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表

1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

区 分		委託元	提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期 限	適 合 度	
東京都 生計分 析調査	月次	東京都	調査票持込の 翌月中旬	調査票持込の翌 月中旬に終了	○	○	a
	年平均		24. 2	24. 2. 22	○		
平成22年国勢調査特別集計		神奈川県	23. 11	23. 11. 2	○	○	a
		大阪市	24. 3	24. 3. 23	○	○	a

2 経費

中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成23年度は23,016千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。

第4章 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

第1節 加工統計等

1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

(1) 地域メッシュ統計

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成22年国勢調査に関する地域メッシュ統計（その1）	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	a

(2) 社会生活統計指標

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成22年度市区町村データの収集・整備	23. 4	23. 4. 12	○	○	a
平成23年度都道府県データの収集・整備	23. 11 (23. 12)	23. 12. 14	○		
平成23年度市区町村データの収集・整備	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		

(3) 推計人口

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
人口推計年報	24. 3	24. 3. 21	○		

(4) 事業所母集団データベースの整備（商業・法人登記簿に設立等の登記を行った法人）

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成22年9～11月分	23. 5	23. 5. 25	○	○	a
平成22年12月～23年3月分	23. 9 (23. 10)	23. 10. 18	○		
平成23年4～6月分	23. 12	23. 12. 27	○		
平成23年7～9月分	24. 3	24. 3. 30	○		
平成23年10～11月分	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		

2 要員投入量

加工統計等に係る要員投入量は2,705人日（計画3,290人日）で、対計画585人日（18%）の減少となった。

投入量減少の主な要因としては、事業所母集団データベースの整備における産業分類符号格付事務における能率向上などが挙げられる。

第2節 統計データの二次利用業務

第1 オーダーメイド集計の実施

統計に対するニーズが多様化・高度化する中で、統計調査を所管する府省があらかじめ定めた統計表だけでは、利用者のニーズに必ずしも十分に答えられなくなっていることから、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計を、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から提供している。

平成23年度は、学校基本調査（平成22年度）、賃金構造基本統計調査（平成20年）、建築着工統計調査（平成22年4月～23年3月）、消費動向調査（平成22年4月～23年3月）、労働力調査（平成21年1月～22年12月）の基礎調査票、労働力調査（平成14年1月～22年12月）の特定調査票、家計消費状況調査（平成14年1月～18年12月、21年1月～22年12月）、社会生活基本調査（平成3年、8年、13年）、就業構造基本調査（平成4年、9年）、住宅・土地統計調査（平成5年、10年）、企業行動に関するアンケート調査（平成21年度、22年度）のオーダーメイド集計のサービスを新たに開始した。

1 平成23年度の実績

所管府省	統計調査名		提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数	提供件数
内閣府	消費動向調査		平成19年4月～22年3月	22.10.12	2	0	0
			平成22年4月～23年3月	23.9.2			
	企業行動に関するアンケート調査		平成18年度～20年度	22.12.27	1	0	0
			平成21年度、22年度	23.9.28			
総務省	国勢調査		平成2年、7年、12年、17年	21.4.1	38	2	2
	労働力調査	基礎調査票	平成元年1月～20年12月	22.10.25	9	0	0
		特定調査票	平成14年1月～22年12月	23.12.27			
	家計消費状況調査		平成14年1月～18年12月	24.3.28	0	0	0
			平成19年1月～20年12月	22.10.25			
			平成21年1月～22年12月	24.3.28			
	社会生活基本調査		平成3年、8年	23.8.29	11	1	1
			平成13年	23.7.29			
			平成18年	22.12.27			
	就業構造基本調査		平成4年	23.7.29	11	0	0
			平成9年	23.6.30			
			平成14年	23.2.28			
			平成19年	22.12.27			
	住宅・土地統計調査		平成5年、10年	23.8.29	34	4	4
			平成15年、20年	22.12.27			
全国消費実態調査		平成元年、6年、11年、21年	平成24年度	-			
		平成16年	23.2.28	16	1	1	
家計調査		平成元年1月～16年12月	平成24年度	-			

所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数	提供件数
総務省 (続き)	家計調査(続き)	平成17年1月～20年12月	23. 3. 29	18	1	1
		平成21年1月～22年12月	平成24年度			
文部科学省	学校基本調査	平成20年度	22. 2. 1	0	0	0
		平成21年度	22. 10. 12			
		平成22年度	23. 10. 3			
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年	22. 2. 1	2	0	0
		平成19年	23. 2. 1			
		平成20年	24. 2. 1			
国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～22年3月	22. 5. 13	5	0	0
		平成22年4月～23年3月	23. 8. 16			
計				147	9	9

平成23年度の提供件数は9件(前年度11件)と、前年度と比べて2件(18%)減少となったが、手数料収入は約245万円(前年度221万円)と、前年度と比べて24万円(11%)の増加となっている。質問・相談件数も147件(前年度72件)と、前年度と比べて75件(104%)増加となっている。

2 平成24年度に向けた準備

各府省の統計所管部局に対して、平成24年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たに実施業務を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名	提供対象年次
内閣府	消費動向調査	平成23年4月～24年3月
	企業行動に関するアンケート調査	平成23年度
総務省	労働力調査	平成23年1月～23年12月
	家計調査	平成23年1月～23年12月
	家計消費状況調査	平成23年1月～23年12月
文部科学省	学校基本調査	平成23年度
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成21年～23年
国土交通省	建築着工統計調査	平成23年4月～24年3月

第2 匿名データ¹²の作成及び提供

統計データをより有効に活用することが各方面から強く求められたことから、調査票情報を基に個別の調査客体の識別ができないように加工した匿名データの作成・提供を、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から行っている。

¹² 匿名データ：一般の利用に供することを目的として調査票情報を特定の個人又は法人その他の団体の識別(他の情報との照合による識別を含む。)ができないように加工したもの。

1 匿名データの作成

(1) 平成23年度の作成状況

総務省所管の社会生活基本調査（平成18年）及び労働力調査（平成元年1月～19年12月）の匿名データについて、それぞれ、完了希望時期までに作成した。

(2) 平成24年度に向けた準備

各府省の統計所管部局に対して、平成24年度における匿名データの作成に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに作成業務を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名	提供対象年次
総務省	国勢調査	平成12年、17年
	労働力調査	平成20年1月～12月
	就業構造基本調査	平成19年

2 匿名データの提供

(1) 平成23年度の実績

所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出 ^{*2} 件数	提供件数 ^{*2} (ファイル数)
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	115	12	12(35)
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	138	16	16(45)
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年	82	7	7(15)
	住宅・土地統計調査 ^{*1}	平成5年、10年、15年	8	1	1(3)
	労働力調査	平成元年1月～19年12月	3	0	0(0)
計			346	31	31(98)

*1 旧住宅統計調査

*2 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

平成23年度の提供件数は31件（前年度38件）と、前年度と比べて7件（18%）減少、手数料収入は約90万円（前年度145万円）と、前年度と比べて55万円（38%）の減少となったが、質問・相談件数は346件（前年度287件）と、前年度と比べて59件（21%）増加となった。統計所管部局である総務省統計局で公表している最も新しい調査年次の追加を行った社会生活基本調査の提供件数は16件（前年度9件）と、前年度と比べて7件（78%）増加となっている。

(2) 平成24年度に向けた準備

各府省の統計所管部局に対して、平成24年度における匿名データの提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに提供業務を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名及び対象範囲	提供対象年次
総務省	国勢調査	平成12年、17年
	労働力調査	平成20年1月～12月
	就業構造基本調査	平成19年

第3 統計データアーカイブの運営

公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき、平成21年4月からオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計データアーカイブの運営を行っている。

1 平成23年度における調査票情報及び匿名データの寄託

平成23年度に、新たに調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府2調査、総務省2調査、文部科学省1調査、厚生労働省1調査及び国土交通省1調査の7調査で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて19調査となっている。

また、新たに匿名データの寄託を受けた統計調査は、総務省の2調査で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて5調査となっている。

2 学術研究機関との連携

公的統計の二次利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、以下の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターが運営する統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

平成23年度は、統計センターが管理している調査票情報の利用を可能とするためのオンサイト利用¹³施設として、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構を認証し、平成24年3月30日からオンサイト利用環境の提供サービスを開始した。

なお、東北大学、慶應義塾大学との連携協力協定締結については、各学術研究機関において検討のため進展はなかった。

法人名	サテライト機関名	サービス開始日	
		匿名データ提供	オンサイト利用
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	21. 6. 22	22. 12. 27
神戸大学	大学院経済学研究科	22. 4. 1	—
法政大学	日本統計研究所	22. 6. 1	—
情報・システム研究機構	新領域融合研究センター統計数理研究所	22. 9. 6	24. 3. 30

3 L I S（ルクセンブルク所得研究）¹⁴のデータベース利用に関する支援

L I Sが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結し、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。

¹³ オンサイト利用：統計センターからオンサイト利用施設として認証を受けたサテライト機関において、施設管理者の監視のもと、調査票情報を利用し、集計等を行うこと。

¹⁴ L I S (Luxembourg Income Study)：各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、35か国から家計所得に関するデータ提供を受けており、L I Sのデータは、所得分野に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

4 公的統計の二次利用の広報等

公的統計の二次利用の普及・啓発を図るため、学会の大会、研究集会等において、公的統計の二次利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。特に、平成23年度は、学会等の大会において、広報スペースを設け、二次利用について解説したパンフレットを制度・手続きの説明等を行いながら配布したほか、サテライト機関と共催で、「公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会」を開催し、二次利用による有用な研究成果の紹介を行うなど、積極的な広報を行った。

さらに、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行ったほか、総務省統計局等の広報誌、雑誌へ統計センターの二次利用の取組についての寄稿等も行った。

これらの広報を経て、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する質問・相談件数は493件（前年度359件）と、前年度と比べて134件（37%）増加した。

二次利用に対するニーズ把握のアンケートを二次利用の利用者に対して実施した。その結果、オーダーメイド集計サービスについては、集計の仕様（集計可能な地域区分、調査項目等の範囲）及び集計結果に対して高い評価を得た。匿名データ提供サービスについては、データ（ファイル形式等）及びドキュメント（符号表等）の内容に対して高い評価を得た。なお、匿名データをよりわかりやすくするため、データの構造を表すデータレイアウトフォームを作成し、平成23年6月から提供を開始した。

平成23年度 学会の大会、研究集会等への主な広報実績

年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
23. 5. 21 ～ 5. 22	日本経済学会2011年度 春季大会	日本経済学会	二次利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
23. 8. 3	匿名データ利用説明会	一橋大学	二次利用のパンフレット配布、利用相談等を実施
23. 9. 4 ～ 9. 7	統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、 日本計量生物学会、日本行動計量学 会、日本統計学会、日本分類学会	二次利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
23. 9. 14 ～ 9. 15	経済統計学会第55回全 国研究大会	中央大学	二次利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
23. 10. 29 ～ 10. 30	日本経済学会2011年度 秋季大会	日本経済学会	二次利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
23. 11. 11	公的統計のマイクロデータの 利用に関する研究 集会	統計センター、一橋大学経済研究所附 属社会科学統計情報研究センター、神 戸大学大学院経済学研究科、法政大学 日本統計研究所、情報・システム研究 機構新領域融合研究センター	二次利用による研究成果報告、府省及びサテライト機関の取組に関する報告、利用相談等を実施
23. 12. 3	第2回匿名データ利用 説明会	一橋大学	国民生活基礎調査の匿名データの特徴等の説明、二次利用のパンフレット配布、利用相談等を実施
24. 3. 3	マイクロデータから見た 家計の経済活動	一橋大学	匿名データ等を用いた研究成果の発表、二次利用のパンフレット配布等を実施

オーダーメイド集計については、サービスの対象となる統計調査・年次の拡大が進み、当該サービスに係る統計データ二次利用収入は増加となった。しかし、匿名データ提供については、サービスの対象となる統計調査・年次の拡大が進まなかったことから、当該サービスに係る統計データ二次利用収入は減少となった。

なお、匿名データ提供において、年次の拡大を行った社会生活基本調査の申出件数、提供ファイル数はいずれも増加していることから、引き続き対象となる統計調査・年次等の拡大に取り組む予定である。

第3節 政府統計共同利用システムの運用管理

第1 政府統計共同利用システムの運用管理

1 サービスの提供及び利用の実績

政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat^{イースタット})」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey^{イーサーベイ})」(以下「国民向けサービス」という。)と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」(以下「行政向けサービス」という。)の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。

平成23年度のe-Statのトップページへのアクセス件数は、2,602,349件で1日当たり7,110件となり、前年度に比べ545,483件(26.5%)の増加となった。同様に、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計599統計のうち454統計889,158ファイルとなり、そのアクセス件数は、51,217,585件で1日当たり139,939件であり、前年度に比べ27,036,904件(34.5%)の減少となった。これは、GoogleやYahooなどの検索サイトの情報収集方法の変更による減少が要因として考えられる。

また、e-Surveyは、「サービス産業動向調査(総務省)」、「法人企業統計調査(財務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農作物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「水質汚濁物質排出量総合調査(環境省)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、「生産出荷集中調査(公正取引委員会)」、「水産物流通調査(水産庁)」など11省庁44の統計調査(前年度8省庁34調査)で使用された。

2 利用者支援

(1) 利用機関に対する研修

平成23年度の利用機関に対する研修は、各府省に対して「統計表管理システムの操作方法」を2回(前年度2回)、「統計情報データベースの操作方法」を1回(前年度1回)実施し、延べ62名(前年度延べ87名)が受講した。

また、地方公共団体に対し、認証ワンタイムパスワードトークン¹⁵の交換に伴う認証システムの使用方法などの研究を実施し、39都道府県45名が受講した。

このほか、滋賀県からシステム操作説明の依頼を受け、講師を派遣した。

¹⁵ ワンタイムパスワードトークン：認証のセキュリティを高めるため、1回限りの使い捨てパスワードを生成する機器。

(2) 問合せ対応業務

平成23年度の政府統計共同利用システムに関する問合せ総数は、6,089件（前年度7,293件）であった。

(3) オンライン調査に係る支援業務

利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発等に係る支援を行っており、平成23年度は e-Survey を使用した44調査のほか、平成24年度以降に e-Survey の使用が予定されている調査のうち5府省の8調査に対し支援を行った。

(4) 広報

政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、平成23年9月に開催された2011年度統計関連学会連合大会において、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」についてのセッション発表を行った。そのほか、日本経済学会等で e-Stat のパンフレット配布などを行った。

(5) 東日本大震災対応

東日本大震災関連の各府省統計の結果及び公表の取扱い等の情報を一元的に提供するため、震災直後から、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページに「東日本大震災関連情報」のバナーを設け、情報提供に努めている。

3 システム改修

認証に使用しているワンタイムパスワードトークンが平成23年9月末で使用期限を迎えたため新たなワンタイムパスワードトークンを導入するとともに、新しいワンタイムパスワードトークン用にシステム改修を行った。また、今年度は、次期システムへの切替えを考慮し、毎年度行う各府省からの要望によるシステム改修は行わず、一部の不具合（登録データの重複発生等）のみの改修を行った。

また、e-Statのトップページ上にアンケートコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいる。

4 システム障害

平成23年度のシステム障害（機器の故障）によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に2件で延べ20分（前年度4件、延べ20時間40分）であった。一方、行政向けサービスでは、1年間に1件で延べ13分（前年度2件、延べ18時間25分）であった。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.99%（対前年度99.76%）、行政向けサービスでは99.99%（対前年度99.78%）となり、それぞれのサービスレベル目標の99.75%以上、99.5%以上を達成した。

システム稼働率

	要求稼働時間※	障害による停止時間	稼働率
国民向けサービス	8,762時間30分	20分	99.99%
行政向けサービス	8,648時間50分	13分	99.99%

※1年366日（8,784時間）から計画停止を除いた時間

5 データ整備及び登録

利用機関からの申請等に基づきデータの整備及び登録を行った。「標準地域コード管理システム」は平成24年2月21日官報告示分までの廃置分合等の情報、「調査項目データベース」は農林水産省の2010年世界農林業センサスなど8調査、「統計地理情報システム」は総務省の平成22年国勢調査（人口等基本集計）、厚生労働省の平成22年人口動態調査及び農林水産省の2010年世界農林業センサスについて登録を行った。「地域統計分析システム」についても都道府県データ及び市区町村データの整備・登録を行った。

なお、事業所母集団データベースの整備については第2に記述している。

6 情報セキュリティ対策

システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日、外部業者に委託して行っている。また、専門業者による情報セキュリティ監査を平成24年1月に行った。

7 次期システムへ向けての検討

統計調査等業務の最適化計画の改定により、事業所母集団データベースについて「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき必要となる機能を追加するとともに、オンライン調査システム、政府統計の総合窓口（e-Stat）等について、調査対象者・統計利用者に対する利便性の向上を図るため、平成25年1月から次期システムに移行することとなった。

このため、総務省統計局が設置した次期最適化計画PJMOへ参画し、平成22年1月に策定した「政府統計共同利用システム更改方針」に基づき調達手続き等の作業を行っている。平成23年度は、次期システムの設計・開発に係る仕様書を作成し、23年6月に請負業者が決定し設計・開発業務を開始した。また、次期システムの基盤調達の仕様書を作成し、平成23年11月に意見招請、12月に本調達の官報公告を行い、24年2月に請負業者が決定した。

8 政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議の開催

「政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議」を1回開催し、政府統計共同利用システムの運用等について、利用機関と連絡調整を行った。

9 政府統計共同利用システムの試用

平成23年4月より、政府統計共同利用システムの利用拡大を図るため、地方公共団体に対し、政府統計共同利用システムの試用を開始した。24団体より申し込みがあり政府統計共同利用システムの試用を行っている。

第2 事業所母集団データベースの整備

1 母集団情報の整備

平成21年経済センサス - 基礎調査の結果を用いた事業所母集団データベースの基盤情報を登録し、平成23年9月より提供を行っている。

平成24年1月までの商業・法人登記情報並びに平成21年工業統計調査及び新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、平成24年

4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

2 母集団情報の抽出

各府省で行う調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を37件行った。このうち、政府統計共同利用システムの試用の一環として、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出処理は15件であった。

3 重複是正の処理及び調査履歴の登録

各府省で行う82の統計調査（221名簿）について重複是正の処理を行い、170の統計調査（357名簿）について調査履歴の登録を行った。

第4節 統計調査報告書の刊行

統計センターでは、統計利用に供するため、統計調査の所管府省の要請を受けて、所管府省が公表した結果の概要等を収集・蓄積し、受益者負担の下、当該調査の結果に係る報告書を刊行することとした。

平成23年10月から、総務省統計局所管の統計調査などの結果報告書の刊行を開始した。

平成23年度に刊行した報告書

報告書名	刊行日
平成22年国勢調査 抽出速報集計結果	平成23年10月3日
平成21年経済センサス - 基礎調査 第1巻 事業所に関する集計 その1 全国結果	平成23年12月26日
平成21年経済センサス - 基礎調査 第2巻 企業等に関する集計	平成23年12月26日
平成21年経済センサス - 基礎調査 第1巻 事業所に関する集計 その2 都道府県別結果（47分冊）	01県～15県：平成24年2月2日 16県～30県：平成24年2月13日 31県～47県：平成24年2月29日
平成22年国勢調査報告 第2巻 人口等基本集計結果 その2 都道府県・市区町村編（12分冊）	平成24年3月6日

第5章 技術の研究に関する事項

統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。平成23年度は、統計分類のオートコーディングシステムの研究、データエディティングに関する研究、統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究を行った。

第1節 オートコーディングシステムの研究

第1 OCR機により認識されたデータを用いて直接産業大分類を格付する技術の研究

統計分類の格付業務について、調査票に記入された文字を外部委託により入力した後、オートコーディングを行う場合、文字入力に係る経費及び処理期間の両面において負担が大きく、オートコーディングシステムによる省力化の特性を十分に発揮できているとは言い難い。そこで、オートコーディングシステムによる更なる省力化の可能性を追求するため、OCR機により国勢調査の調査票に記入された文字（イメージデータ）を認識し、その結果を用い、格付ルールによるオートコーディングを可能とする技術の研究を行っている。

平成22年度から外部委託により、「事業の内容」欄を対象とした産業大分類の格付について①フリー記入欄内の文字枠の設定の検討、②OCR機による文字認識技術の検討、③文字認識から知識処理、格付までのアルゴリズムの検討、の3点を主なテーマとして研究を行っている。平成23年度は、「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」の3欄を対象として産業・職業分類自動格付を行い、実践的なレベルのテストの実施による研究に着手しており、24年度にも平成27年国勢調査第1次試験調査結果を対象とした研究を継続する予定である。

第2節 データエディティングに関する研究

第1 データエディティングの精度評価の研究

国勢調査等の大規模調査では、データチェックリストの審査に膨大な人員・時間を必要としている。同審査の効率化を図るため、平成17年国勢調査第1次基本集計のデータの大都市を含む県を用いて検証を行い、次回国勢調査への実用に向けてプロジェクトにおいて検討を進めており、平成22年国勢調査データを用いた検証方法を検討中である。

第2 多変量外れ値の検出方法の研究

調査票の未回答事項を補定する際、外れ値（特異値）は精度に大きな影響を与えるものである。そのため、外れ値を数学的理論により検出する方法を研究している。平成23年度は、シミュレーションにより様々なデータ条件下での繰り返し最小二乗法（IRLS）の挙動を整理した。

また、企業財務データを用いて売上高の従業者数による補定の試算とともに補定により得られるIRLSウェイトにより標本調査データの乗率調整を試みた。IRLSは外れ値の影響を緩和または除外することができるので、ごく少数の特異なデータの動きによる変動を抑えた補定値が得られ、乗率の補正にも役立つ可能性を持つ一方、高度な統計ソフトや科学技術計算ライブラリなどがなくても実用化が可能である。さらに、サービス産業動向調査の売上高補定への実用可能性を確認するため、調査データを用いた試算を行っている。

なお、シミュレーションにより様々なデータ条件下での繰り返し最小二乗法（IRLS）の挙動を整理した結果については、応用統計学会年会で報告した。企業財務データを用いて売上高の従業者数による補定の試算とともに補定により得られるIRLSウェイトにより標本調査データの乗率調整を試みた結果については、国際統計協会（ISI）第58回大会及び統計関連学会連合大会において報告した。

第3 平成24年経済センサス - 活動調査のデータエディティング方法の研究

平成24年経済センサス - 活動調査では、経理項目が詳細に調査されることとなっている。その詳細さのため未回答が多い場合、結果精度に影響を与えることになる。これを改善するため、2次試験調査データにより、ホットデック法の一手法として経理項目の補定方法について研究を行い、比率による補定が真値との乖離が少ないとの結果を得た。

第3節 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究

第1 各種匿名化手法の研究

諸外国におけるデータ提供の趨勢に対応するため、匿名化手法等に関する諸外国の先行研究の情報収集及び文献の翻訳等を実施し、製表技術関連資料集を刊行した。

また、労働力調査の匿名データ作成について、総務省統計局と共同研究を行い、統計委員会の了承を得て、提供を開始した。さらに、平成24年度中に提供予定の国勢調査の匿名データの作成方法について、総務省統計局との共同研究を実施した。

第2 各種匿名化技法による有用性と秘匿性の評価方法に関する研究

匿名化技法の違いが匿名データの有用性と秘匿性に与える影響の評価方法に関し、定量的な分析に基づく相対的評価方法について、諸外国における先行研究の調査を行うとともに、平成21年家計調査を用いて、かく乱的匿名化手法を適用したデータの作成及びこのデータに対する有用性と秘匿性の定量的評価による検証を実施した。その結果、秘匿化されたマイクロデータの秘匿性と有用性の程度の定量的、客観的な評価の可能性を確認した。

第3 擬似データ作成に関する研究

公的統計のマイクロデータの利用を推進するため、大学などで統計演習に利用可能とする「教育用擬似マイクロデータ」の作成について、統計委員会等の意見・要望があった。これを受けて、統計センターでは、統計調査の公表済み集計結果表から匿名化データを作成する各種方法論を踏まえ、平成16年全国消費実態調査データの各項目を高次元にクロス集計した集計表をベースとして個別データに近い分布と特性を持つ擬似的なデータとして、教育用擬似マイクロデータを作成した。

平成23年度は、教育用擬似マイクロデータの実用性の検証・評価等を行うため、8月から、主に大学、研究機関等の教育関係者からの利用を想定した一般への試行的な提供を実施した。実施に当たり、統計センターホームページに提供方法について紹介したほか、各種学会等において紹介した結果、45件の利用申出があり、大学等での授業、統計演習等において、約400名の院生・学生による利用があった。

また、今回の試行提供に当たりアンケートを、利用者に対して実施した。

今後は、アンケート結果を踏まえ、実用性の検証・評価等を行い、実用化に向け検討する。

第4節 情報収集、外部機関との連携等

第1 外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用

統計学の研究に携わっている若手研究者を非常勤研究員及び任期付研究員（上級研究員）として採用し、データエディティングの効率化の研究、匿名データの秘匿性の評価方法などの研究を行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を2回開催した。

第2 データエディティング等の研究動向に関する情報収集

データエディティング及びデータ秘匿に関する研究を推進する上で、研究動向に関する情報収集が重要であることから、京都市で開催された「日本人口学会第63回大会」及びスペイン王国のタラゴナで開催された「Joint Work Session in Statistical Data Confidentiality（統計データの機密保護に関する合同ワークショップ）」に参加するとともに、諸外国における人口センサスの匿名データ作成に係る実状把握のため、英国国家統計局においてヒアリングを行った。

第3 学会との連携等

統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連が強い学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的に行われる会合において発表を行っている。また、匿名データの提供及びオーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く知らしめるための広報も実施している。

第5節 研究成果の普及等

第1 統計技術及び研究成果の普及等

1 統計技術研究会

製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究成果を報告し、外部研究者を始めとした有識者から意見等をいただき、それぞれの研究の方向性や手法を検討するため、統計技術研究会を2回開催した。

平成23年度 統計技術研究会開催実績

回	開催年月日	議 題
第1回	23. 12. 26	・経済センサスー活動調査における経理項目の補定方法について ・英国における政府統計マイクロデータの作成状況について
第2回	24. 3. 13	・教育用擬似マイクロデータの作成と試行提供状況 ・統計データの機密保護に関する合同ワークショップ（出張報告）

2 統計センター実務検討会

統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を10回開催した。

平成23年度 統計センター実務検討会開催実績

開催年月日	テーマ
23. 6. 8	・平成24年経済センサスー活動調査における経理項目の補定方法の比較・検討
23. 7. 13	・平成22年国勢調査 産業・職業分類自動格付について ・収支項目分類における自動格付の課題へのアプローチ
23. 8. 3	・平成22年国勢調査 抽出速報集計を終えて ・震災時の職員の安全確保について
23. 8. 31	・セミオーダーメイド集計のシステム（プロトタイプ）について
23. 9. 21	・平成24年経済センサスー活動調査の製表について ・OCRの課題と今後の対応について
23. 10. 12	・統計データ二次利用の申出状況について
23. 11. 9	・確率による審査対象の選択 ～平成17年国勢調査での検証結果報告～
23. 12. 14	・平成22年国勢調査 高齢者重複チェックシステムの概要 ・新規採用職員及び経験1年の者の育成 ・共同利用システム監視室の入退室セキュリティ対策
24. 1. 18	・マクログラフとマンダラに基づく可視化審査による分析的審査の効率化 ・H22国勢調査 抽出速報集計 産業・職業分類符号格付事務 Gラーニング ・プログラム開発等業務への派遣職員の活用について（中間報告）
24. 2. 8	・OCR機を利用した国勢調査の産業・職業大分類の自動格付の研究 ・職員の健康管理について ～生活習慣病から身を守るために～

3 製表技術参考資料等の刊行

研究成果の普及を図るため、国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果の資料を刊行した。

平成23年度 製表技術参考資料等刊行実績

刊行年月	資料等名	内 容
24. 3	製表技術関連資料集10	欧州統計機構ネットワークによる統計的開示抑制 ESSNet SDC

4 学会等における研究発表

平成23年度 学会等における研究発表実績

年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
23. 6. 4	応用統計学会2011年度大会	・ロバスト回帰を用いた外れ値に対する乗率の補正	大阪府吹田市	大阪大学吹田キャンパス
23. 8. 21 ～ 8. 26	2011年 国際統計協会第58回大会 (ISI 2011)	・ Multivariate Outlier Detection for Regression - Imputation and Aggregation Weight Calibration by ISLS - ・ A Method to Quantitatively Assess Confidentiality and Potential Usage of Official Microdata in Japan	アイルランド ダブリン	ダブリンコンベンションセンター
23. 9. 4 ～ 9. 7	2011年度統計関連学会連合大会	・教育用擬似マイクロデータの試行提供について ・多変量外れ値検出法の実データへの適用について -企業売上高のロバスト回帰による補定と集計乗率の補正- ・マイクロデータにおける攪乱的手法の有効性の検証	福岡県福岡市	九州大学伊都キャンパス

23. 9. 14 ～ 9. 15	経済統計学会第55回（2011年度）全国研究大会	・教育用マイクロデータの作成方法と 試行提供について	東京都 八王子市	中央大学 多摩キャンパス
23. 10. 21 ～10. 22	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究と他分野への応用」	・教育用擬似マイクロデータ（全国消費実態調査）の作成方法と試行提供 ・公的統計の二次利用（匿名データ、オーダーメイド集計）の現状 ・家計調査マイクロデータを用いた攪乱的手法の有効性に関する研究	東京都 立川市	統計数理研究所
23. 11. 11	平成23年度 公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会	・教育用擬似マイクロデータの作成と試行提供－公的統計のマイクロデータ利用の推進に向けた取組－	東京都 立川市	統計数理研究所
24. 3. 2 ～ 3. 3	第8回統計教育の方法論ワークショップ	・教育用擬似マイクロデータの開発とその提供－統計教育の教材として利用するために－	東京都 国立市	一橋大学 国立キャンパス

第6節 技術協力の実施

第1 海外への技術協力

平成23年度は、15年度から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関（日本政府及び国際協力機構）からの要請に応じ、3回にわたって専門職員の派遣を行った。カンボジアでは、日本政府及び国際協力機構の支援の下、2011年3月に、全国の事業所の所在地、従業員数、売り上げ等を全数調査する経済センサスをカンボジア史上はじめて実施し、2012年3月に確報結果が公表された。

第2 国の行政機関及び地方公共団体への技術協力

製表業務の技術協力の一環として、総務省統計局が主催する地方別事務打合せ会、実務研修会等に対して、同局と連携しながら職員の派遣を行った。

表 平成23年度の主な派遣実績

業務内容	人数
平成23年度労働力調査 実務研修会	1
平成23年度労働力調査 調査員合同指導会	1
平成23年度家計調査 実務研修会	1
平成24年経済センサス - 活動調査 地方別事務打合せ会	4

第7節 次世代統計利用システムの研究開発

統計センターでは、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため、公的統計に係る公表情報その他統計センターが蓄積し、又は独自に作成・収集する各種の統計情報を、インターネット環境とGIS¹⁶等のアプリケーション、API¹⁷を通じて、受益者負担（有償）

¹⁶ GIS：Geographic Information System。地図に関する属性情報をコンピュータにより解析するシステム。

¹⁷ API：Application Programming Interface。OSなどの基本ソフトウェアが開発ツールに対し提供している機能を開発ツール（アプリケーション・ソフトウェア）から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

により提供することを目的とした次世代統計利用システム開発計画構想（GAUSSプロジェクト）を平成23年4月に策定した。

次世代統計利用システムの構築に当たっては、総務省情報流通行政局と連携して、独立行政法人情報通信研究機構が管理・運用している新世代通信網テストベッド（JGN-X）を活用し、平成23年12月からAPI機能による実証実験を開始した。GIS機能及びセルデータ集計機能の実証実験については、平成24年4月以降開始する予定（5月に開始した）。

第6章 製表結果の精度確保に必要な措置

第1節 製表結果の精度確保の対策

製表結果の精度確保に当たっては、下表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。

具体的には、品質方針に沿って製表業務に係る品質目標を、品質、要員及び期限の3つの側面において定め、それを受けた形で各課等における品質目標（課目標）を設定し、これらの目標達成のために、各課等において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動を推進している。

その結果、品質については、「再集計件数（自責）を皆無にすることを目指す。」及び「格付精度について、所定の精度を確保する」ことを目標としており、自責による再集計は4件と目標は達成されなかったが、速やかに再集計の発生要因を分析し、再発防止に取り組んでいる。なお、格付精度は各調査で設定された目標を上回り、目標は達成された。

要員については、「要員計画と実績の差を一定の範囲内に抑える。」ことを目標としており、周期調査及び受託製表においては一定の範囲内に抑えられ、目標は達成されたものの、経常調査においては、目標を達成されなかった。要因として、東日本大震災の影響で調査世帯が減少したこと、格付・入力事務の能率の向上等から業務体制の再編成を特別に行い、進捗が遅れていた国勢調査の製表業務に要員を投入したことなどが挙げられる。

期限については、「期限の超過（自責）を皆無にする。」ことを目標としており、自責による期限超過は発生しておらず、目標は達成された。

製表業務の各段階における品質管理活動

段 階	内 容
製表業務の各段階における品質管理活動	
受付整理	・ 調査書類の提出状況の管理及び安全確保
データの入力	・ 調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理
符号格付	・ 格付の検査・検証 ・ 検査結果の還元（中間研修、資料の発行）
データチェック	・ コンピュータによる内容検査 ・ コンピュータ又は人手による補完 ・ チェック審査事務の検証
結果表審査	・ 正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査
民間委託における品質管理活動	
受付整理	・ 調査書類の提出状況の管理及び安全確保
データ入力	・ 文字入力業務における入力誤り検査
符号格付	・ 格付の検査・検証

製表業務全体にわたる品質管理活動	
マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備
職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や非常勤職員に対する研修 ・業務途中での中間研修
問題解決の専門チームによる指導	・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員にフィードバック

業 務	内 容
統計データの二次利用における品質管理活動	・匿名データの管理 ・オーダーメイド集計結果の管理 ・サテライト機関の施設検査 ・寄託データの管理

第2節 情報技術に関する品質向上への取組

情報技術に関する品質向上に当たっては、下表に示す情報技術に関する品質管理活動を着実に実施するとともに、各業務の日常管理項目¹⁸及び品質管理項目¹⁹の見直しを行い、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、情報技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。

具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認することとした。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行うこととした。

その結果、品質管理項目を設定した42業務57項目のうち、7項目が設定した判定基準を超えた。これらについては、既に要因を分析し、再発防止に取り組んでいる。

情報技術に関する主な品質管理活動

業 務	内 容
統計センターLAN等情報機器の運用管理における品質管理活動	・統計センターLANサービスレベルの管理 ・統計センターLAN等の運用状況の管理 ・集計業務の管理 ・OCR機の読取精度の管理
データ等の管理における品質管理活動	・台帳によるデータの管理 ・調査票等の入庫・出庫の管理
プログラム開発における品質管理活動	・システム開発作業の管理 ・開発におけるスケジュール管理
政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	・運用状況の管理 ・データ等の更新作業におけるチェックの二重化

¹⁸ 日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

¹⁹ 品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

第3部 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

第1章 予算、収支計画及び資金計画

第1 財務諸表の概要

① 貸借対照表 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>) (単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	4,956,036	流動負債	3,653,129
現金及び預金	4,835,261	運営費交付金債務	2,093,885
未収金	83,780	未払金	1,201,174
たな卸資産	34,832	短期リース債務	295,726
その他の流動資産	2,163	その他の流動負債	62,345
固定資産	960,088	固定負債	644,890
有形固定資産	798,957	資産見返運営費交付金	222,391
リース資産	668,549	長期リース債務	416,648
その他の固定資産	130,408	その他の固定負債	5,851
無形固定資産	161,000	負債合計	4,298,019
ソフトウェア	160,130	純資産の部	
電話加入権	869	資本金	0
投資その他の資産	132	資本剰余金	0
長期前払費用	132	利益剰余金	1,618,106
		積立金	1,353,771
		前中期目標期間繰越積立金	0
		当期末処分利益	264,335
		(うち当期総利益 264,335)	
		純資産合計	1,618,106
資産合計	5,916,124	負債・純資産合計	5,916,124

② 損益計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>) (単位:千円)

経常費用(A)	9,359,309	主な内訳
業務費		
人件費	6,805,330	給与手当 5,379,915
減価償却費	658,666	共同利用システム 331,922
その他の業務費	1,133,917	外注委託費 722,796
一般管理費		
人件費	582,995	給与手当 435,535
減価償却費	20,762	電話交換機工事費 6,124
その他の一般管理費	122,400	外注委託費 22,960
その他経常費用	8,194	
財務費用	27,045	
経常収益(B)	9,623,225	
補助金等収益等	8,892,405	
自己収入等	730,819	
臨時損益(C)	0	
その他の調整額(D)	420	前中期目標期間繰越 積立金取崩額 420
当期総利益(B-A+C+D)	264,335	

③キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

(単位:千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,550,859
人件費支出	▲7,408,132
運営費交付金収入	9,426,129
自己収入等	737,161
その他の支出	▲1,204,299
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲1,430,172
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲651,828
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 当期資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	▲531,140
VI 資金期首残高(F)	4,016,401
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,485,261

④行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

(単位:千円)

	金額
I 業務費用	8,628,521
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,359,340 ▲730,819
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 引当外賞与見積額	▲39,916
III 引当外退職給付増加見積額	▲214,080
IV 機会費用	341,971
V 行政サービス実施コスト	8,716,494

※財務諸表における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計等は合致しないものがある。

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等 : 現金、預金、売買目的で所有する有価証券などを計上している。

その他(流動資産): 前払費用などを計上している。

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産を計上している。

その他(固定資産): 有形固定資産以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権、ソフトウェア、長期前払費用など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高を計上している。

その他(流動負債): 未払金、未払費用、預り金、短期リース債務などを計上している。

資産見返運営費交付金: 運営費交付金を財源として固定資産を購入する場合に計上する取得価格に相当する負債勘定を計上している。

長期リース債務: 1年を超えて支払うファイナンスリース契約に基づく未払リース料を計上している。

資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するものを計上している。

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額を計上している。

積立金 : 独立行政法人通則法第44条第1項に基づき積み立てられた積立金を計上している。

前中期目標期間

繰越積立金 : 主務大臣の承認を受けて、前中期目標期間より繰越した額を計上している。

当期末処分利益 : 当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額を計上している。

② 損益計算書

業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用を計上している。

人件費 : 給与、賞与、退職手当、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費を計上している。

減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費を計上している。

一般管理費 : 独立行政法人の業務に間接的（管理部門経費）に要した経費を計上している。

財務費用 : 利息の支払や債券の発行に要する経費を計上している。

補助金等収益等 : 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益を計上している。

自己収入等 : 手数料収入、受託製表収入、政府統計共同利用システム利用料収入などの収益を計上している。

臨時損益 : 固定資産の売却損益、災害損失等が該当

その他調整額 : 法人税、住民税及び事業税の支払、前中期目標期間繰越積立金の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

第2 財務情報

1 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成23年度の経常費用は9,359百万円と、前年度比74百万円（0.8%）減となっている。これは、平成17年国勢調査用ホストコンピュータのリース契約満了による減価償却費113百万円減となったことなどが主な要因である。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は9,623百万円と、前年度比244百万円（2.5%）減となっている。これは、運営費交付金収益171百万円減、共同利用システム収入75百万円減となったことがなど主な要因である。

（当期総利益）

平成23年度の当期総利益は264百万円である。内訳としては、業務の効率化による要員削減により人件費の余剰283百万円、損益計算上のリース会計処理損失3百万円等である。なお、前年度と比べると170百万円（39.1%）減少している。

（資産）

平成23年度末現在の資産合計は5,916百万円と、前年度比270百万円（4.8%）増となっている。これは、運営費交付金債務の増加による現金及び預金が819百万円増となったことなどが主な要因である。

（負債）

平成23年度末現在の負債合計は4,298百万円と、前年度比6百万円（0.1%）増となっている。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,551百万円と、前年度比130百万円減となっている。これは、運営費交付金収入358百万円減となったことなどが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは支出が1,430百万円と、前年度比

1,307百万円増となっている。これは、定期預金への預入による支出をしたことなどが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは支出が652百万円と、前年度比169百万円減となっている。これは、平成23年7月に研究・開発用LANシステム機器、12月に共同利用システム設計・開発等業務における調達機器のリース債務が終了したことなどが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	9,735	9,450	10,238	9,433	9,359
経常収益	10,634	10,010	10,593	9,867	9,623
当期総利益	899	563	356	434	264
資産	4,425	5,074	5,179	5,647	5,916
負債	2,922	4,509	4,259	4,292	4,298
利益剰余金	1,503	565	920	1,354	1,618
業務活動によるキャッシュ・フロー	714	▲298	2,525	1,681	1,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲15	▲67	▲95	▲123	▲1,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲618	▲840	▲1,083	▲821	▲652
資金期末残高	3,138	1,933	3,280	4,016	3,485

② セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

単一セグメントのため、区分経理によるセグメント情報はない。

③ セグメント総資産の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

単一セグメントのため、区分経理によるセグメント情報はない。

④ 当期総利益と目的積立金の申請

当期総利益264百万円の内訳は、人員削減等による効率化によるものであり、目的積立金の申請は行っていない。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析 (内訳・増減理由)

平成23年度の行政サービス実施コストは8,716百万円と、前年度比290百万円(3.2%)減となっている。これは、業務費用のうち退職手当が149百万円減、機会費用のうち国有財産の無償使用に係る土地・建物の平成23年度賃借料の鑑定評価額が85百万円(対前年度24.4%)減、共同利用システムソフトウェア使用料が131百万円減となったことが主な要因である。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
業務費用	9,715	8,581	9,469	8,663	8,629
うち損益計算書上の費用	9,736	9,450	10,239	9,435	9,359
うち自己収入	▲21	▲869	▲770	▲772	▲731
損益外減価償却累計額	0	0	0	0	0
損益外減損損失相当額	0	0	0	0	0
引当外賞与見積額	▲10	▲8	▲52	▲16	▲40
引当外退職給付増加見積額	▲579	▲45	▲344	▲199	▲214
機会費用	403	578	566	558	342
(控除) 法人税等及び国庫納付金	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	9,529	9,106	9,639	9,006	8,716

2 施設等投資の状況（重要なもの）

施設等投資において該当する事象はない。

3 予算・決算等の概況

平成23年度における予算・決算等の概況として、収入においては、予算10,130百万円、決算10,157百万円となっており、決算を前年度と比較すると399百万円減となっている。これは、政府統計共同利用システム利用収入75百万円減となったことが主な要因である。

また、支出においては、予算10,130百万円、決算9,368百万円となっており、決算を前年度と比較すると133百万円減となっている。これは、効率的な業務運営と適切な要員管理、製表業務の民間活用等により、退職手当を含む人件費262百万円減となったことが主な要因である。

(単位:百万円)

区分	平成 19 年度		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入										
運営費交付金収入	9,067	9,067	9,399	9,399	10,350	10,350	9,784	9,784	9,426	9,426
受託製表収入	15	21	14	15	15	20	15	15	22	23
政府統計共同利用システム利用料収入	—	—	753	753	748	748	748	748	673	673
統計データ二次利用収入	—	—	—	—	0	1	6	4	9	3
統計調査報告書収入	—	—	—	—	—	—	—	—	0	2
その他の収入	0	0	0	100	0	1	0	6	0	29
前年度からの繰越金	1,173	842	0	4	0	0	0	0	0	0
収入合計	10,255	9,930	10,166	10,272	11,113	11,120	10,553	10,556	10,130	10,157
支出										
業務経費	2,025	1,909	2,135	1,964	2,911	2,432	2,616	2,229	2,772	2,368
経常統計調査等に係る経費	857	818	1,001	1,004	969	898	954	681	763	659
周期統計調査に係る経費	1,168	1,091	381	207	1,194	785	908	797	1,327	1,032
政府統計共同利用システム運用管理経費	—	—	753	753	748	748	748	748	673	673
統計データ二次利用経費	—	—	—	—	0	1	6	3	9	3
統計調査報告書経費	—	—	—	—	—	—	—	—	0	2
受託製表経費	15	21	14	15	15	20	15	15	22	23
一般管理費	202	195	360	341	348	358	337	295	270	277
人件費	8,012	7,590	7,658	7,123	7,839	7,355	7,585	6,962	7,066	6,700
退職手当	1,449	1,410	1,148	1,039	1,290	1,280	1,180	992	925	842
退職手当を除く人件費	6,564	6,179	6,509	6,084	6,549	6,075	6,404	5,971	6,141	5,858
その他臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計	10,255	9,715	10,166	9,442	11,113	10,165	10,553	9,501	10,130	9,368

4 経費削減及び効率化目標との関係

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費の第2期中期目標期間（平成24年度末まで）における削減目標（平成19年度に対する割合を85%以下、金額では約2.1億円以上の削減）については、平成22年度に達成している。

なお、平成23年度については、国勢調査用ホストコンピュータの廃止（133百万円減）及び庁舎維持に伴う経費（約21百万円減）等により、平成19年度の約14.1億円に対し、約9.4億円（19年度比66.6%）となり、更なる削減を図っている。

（単位：千円）

区 分	前中期目標期間終了年度 平成19年度（基準額）		当中期目標期間決算額							
			20年度		21年度		22年度 ※		23年度	
	金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比
業務経費 うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%	898,679	86.9%	681,332	65.9%	659,297	63.8%
一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%	357,541	96.2%	294,721	79.3%	276,536	74.4%
合 計	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%	1,256,220	89.4%	976,053	69.4%	935,834	66.6%

※目標達成 ↑

第3 事業の説明

1 財源構造

平成23年度における当法人の経常収益は9,623百万円であり、その主な内訳は、運営費交付金収益8,837百万円（収益の91.8%）、政府統計共同利用システム利用料収入673百万円（7.0%）、受託製表収入23百万円（0.2%）、統計データ二次利用収入3百万円（0.03%）、統計調査報告書収入2百万円（0.02%）などである。

2 財務データと事業を関連付けた事業説明

(1) 製表事業

製表事業は、公的統計の整備を目的とするもので、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表（第2部第2章参照）、国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う受託製表（第2部第3章参照）に大別される。

国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表は、主に5年ごとに実施される大規模統計調査である周期調査（第2部第2章第1節参照）の製表と、毎年・毎月・毎四半期に実施される経常調査（第2部第2章第2節参照）の製表に分かれ、受託製表は、中期目標において受託が指示されている統計調査（第2部第3章第1節参照）の製表とそれ以外の統計調査（統計センターの判断で受託する統計調査）の製表に分けられる。

事業の財源は、運営費交付金（平成23年度9,426百万円）及び受託製表収入（平成23年度23百万円）であり、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表及び受託製表のうち中期目標において指示されている統計調査の製表の財源は運営費交付金、受託製表のうち統計センターの判断で受託する統計調査の製表の財源は受託製表収入となっている。

事業に要する費用のうち周期調査に要する業務経費は、年度によって大きく変動するため、業務経費の内数となる周期統計調査に係る経費として区分している（平成23年度1,032百万円）。経常調査及び受託製表（中期目標で指示されている統計調査の製表分）に要する業務経費は、まと

めて経常統計調査等に係る経費として区分している（平成23年度659百万円）。

受託製表のうち統計センターの判断で受託する統計調査の製表に要する経費は、受託経費として計上している。当該事業は、他の製表業務に支障を来さない範囲で受託することを基本とし、財源の受託製表収入は実費相当額を委託元から徴収していることから、収入と支出は原則として一致する（平成23年度23百万円）。

(2) 政府統計共同利用システム運用管理事業

政府統計共同利用システム運用管理事業は、政府が定める最適化計画に基づき、公的統計に関する府省横断的な業務改革を推進し、国民に対して公的統計の一元的な利用環境を提供することを目的として、全府省が共同で利用する基盤システム（政府統計共同利用システム）の運用管理を行う事業である（第2部第4章第3節第1参照）。政府統計の総合窓口（e-Stat）、政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）のほか、統計法第27条に基づき整備される事業所母集団データベース（第2部第4章第3節第2参照）は、政府統計共同利用システムの機能である。

事業の財源は、政府統計共同利用システム利用料収入（平成23年度673百万円）及び運営費交付金（平成23年度9,426百万円：再掲）であり、このうち、政府統計共同利用システム利用料収入は、システムの利用機関によって支払われた同システムの利用料金の総額である。システムの運営については、最適化計画において、その費用を各府省その他の利用機関が負担する利用料金等により措置するものとし、各年度の利用料金については、各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議の下、全府省で構成する統計調査等業務最適化推進協議会において定めることとされている。同協議会では、政府統計共同利用システムの運営に要するハードウェア、ソフトウェア、データセンター、通信回線、システム・エンジニア等のシステム関連の費用総額相当を利用料金の総額とし、利用機関である各府省で分担することが定められており、各府省の利用料金が総務省からまとめて支払われている。

このため、事業に要する費用のうち、コンピュータ機器等の借料、データセンターの使用料、通信回線使用料、システム・エンジニア費等については、政府統計共同利用システム利用料収入を充てており、業務経費の内数となる政府統計共同利用システム運用管理経費（平成23年度673百万円）として区分している。

なお、一般管理費その他利用料金対象以外の費用については、運営費交付金を財源としている。

(3) 統計データアーカイブ運営事業

統計データアーカイブ運営事業は、公的統計の二次利用に係るサービスの効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、統計調査を実施する行政機関等からの委託を受けて、調査票情報等の保管・蓄積、匿名データの作成・提供（第2部第4章第2節第2参照）及びオーダーメイド集計（第2部第4章第2節第1参照）の業務サービスを提供する事業である（第2部第4章第2節第3参照）。

事業の財源は、統計データ二次利用料収入（平成23年度3百万円）及び運営費交付金（平成23年度9,426百万円：再掲）であり、このうち、統計データ二次利用料収入は、オーダーメイド集計を委託した者及び匿名データの提供を受ける者によって支払われた手数料の総額である。手数料は、実費を勘案して統計法施行令で定められている。

なお、一般管理費その他手数料対象以外の費用については、運営費交付金を財源としている。

(4) 統計調査報告書刊行事業

統計調査報告書刊行事業は、総務省統計局所管の統計調査の結果について、一般の利用に供するため、当該調査結果の概要等を収集・蓄積し、それらを編集の上、当該調査の結果に係る報告書として刊行する事業である（第2部第4章第4節参照）。

事業の財源は、統計調査報告書収入（平成23年度2百万円）及び運営費交付金（平成23年度9,426百万円：再掲）である。

第4 給与手当等人件費の状況

法定福利費等を含めた統計センター全体の人件費は7,388百万円（経常費用に占める割合が78.9%）であり、前年度に比べ43百万円（0.6%）減となっている。

役員及び常勤職員の給与については、常勤職員数の削減と再任用職員（フルタイム）数減少により、前年度に比べ131百万円（2.5%）減となった。

また、非常勤職員手当については、周期統計調査（平成22年国勢調査）の製表事務に対応するため、前年度に比べ225百万円（36.3%）増となった。

（単位：千円）

	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度の増減(率)
役職員給与	5,543,307	5,415,421	5,338,191	5,157,686	5,026,957	▲2.5%
役員報酬	52,904	54,242	52,612	54,160	53,870	▲0.5%
常勤職員	5,490,402	5,361,179	5,285,579	5,103,525	4,973,086	▲2.6%
(うち超過勤務手当)	(126,292)	(158,999)	(240,021)	(220,493)	(195,990)	(▲11.1%)
非常勤職員手当 (再任用短時間含む)	437,846	241,645	387,021	617,818	842,363	36.3%
小計	5,981,153	5,657,066	5,725,212	5,775,504	5,869,320	1.6%
法定福利費	676,063	628,228	624,952	649,075	666,276	2.7%
福利厚生費	7,388	5,920	16,293	14,781	10,586	▲28.4%
退職手当	1,410,046	1,038,882	1,280,208	991,513	842,144	▲15.1%
合計	8,074,650	7,330,095	7,646,664	7,430,873	7,388,326	▲0.6%

注1) 平成20年度以降常勤職員は、職員、再任用職員（フルタイム）、臨時的任用職員で構成されており、平成23年度は職員、再任用職員（フルタイム）、任期付研究員で構成されている。

第2章 保有資産の管理・運用等について

第1節 実物資産

統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、独立行政法人統計センター法(平成11年法律第219号)に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎(総務省第2庁舎)を無償で使用している。なお、庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めている。

また、実物資産として、業務運営上、必要不可欠である電話交換機関連装置(一式)などが、総務省第2庁舎内に所在している。

職員宿舎については、統計センターが独自に保有、借用している職員宿舎はない。

第2節 知的財産

知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自開発した機械学習型自動格付システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、利益を追求するための財産は保有していない。

第3節 年金、基金、共済等の資金運用

年金、基金、共済等の資金運用について、統計センターは独自の運用は行っていない。これは、統計センターは、国家公務員共済組合に加入しているためである。

第4部 その他の業務運営に関する事項

第1章 内部統制

統計センターでは、独立行政法人の設立当初から、経営理念の実現のため、法令等を遵守しつつ、業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献することを基本的使命とし、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる環境を整備している。

この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等顧客満足を確保するとともに、顧客から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠なことであることから、製表結果及び製表を主とする統計サービスの品質の維持・向上を経営上の最重要課題の一つに位置付け、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。

また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアなどの情報システムが、統計センターの事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保も経営上の最重要課題の一つに位置付け、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。

平成 23 年度は、前年度に引き続き内部統制の充実・強化を図るため、次のような取組を行っている。

第1節 統制環境の整備

第1 組織・業務等の管理

予算の要求及び執行管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長その他の役員に報告し、新規・大規模な業務等の実施に対するコスト効果、優先度等を踏まえ経営判断を行うことで、実施事業の効果、優先度を明確化するとともに、業務運営の高度化、効率化に取り組んでいる。

また、組織については、統計センターの運営方針及び業務に関する重要事項の企画・立案、総合調整等を担当する経営企画室を統計センター内の中心に位置付け、機動的・重点的な業務運営のさらなる効率化に取り組んでいる。

第2 各種会議の設置等

毎月、定期的に役員会議及び幹部会議を開催し、各部から業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を出すことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みを構築している。

また、定期的（平成 23 年度は 16 回実施）に理事長等による各執務室の巡回（MBWA²⁰：巡回管理）を実施し、現場状況の把握の機会及び職員と直接話をする機会を設けるなど、幹部自ら職場の現状を理解し職員と問題共有することで業務の運営効率を高めている。

さらに、総務省統計局主催の統計局・統計センター連携会議（毎月 2 回開催）及び拡大統計幹部会議（毎月 1 回開催）に、理事長その他の役員幹部が出席し、総務省統計局との情報共有など

²⁰ MBWA (Management by Walking Around) : 経営者が自ら現場に足を運び、問題点を自分の目で確かめることによって、問題解決していこうとする経営手法。

緊密な連携を図っている。

第2節 ミッションの周知徹底

第1 イン트라ネットの活用

統計センターでは、全役職員が一丸となって業務運営を行うため、経営理念を明確化し、年度計画（ミッション）のほか、事業計画（年度計画に記載した目標を達成するための具体的な実施計画）について、全職員が情報共有できるようにイントラネットを活用した周知徹底を図っている。

また、イントラネットの活用としては、毎月、役員から職員に対するメッセージを発信しているほか、統計センターの業務に関する様々な出来事を写真と簡潔なメッセージによるニュース速報的な情報発信を、平成22年7月開始以来、継続的に行っている。特に、ニュース速報的な業務情報については、100件を超える情報発信を行っており、統計センターの業務に関する様々な出来事を、全職員に対してタイムリーな周知を図っている。

第2 職員提案制度の実施

統計センターでは、活気ある職場風土を形成するために、職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことを目的として、平成17年度から職員提案制度を設け、毎年度実施している。

職員提案制度は、職員から業務に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門と、前年度に業務の正確性、効率性及び経済性の改善に貢献し、実績を上げた創意工夫を内容としたものを職員が推薦（自薦・他薦）できる改善実績部門の2部門から構成されている。

各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な標語及び改善実績を決定し、賞状等の授与を行っている。

平成23年度は、標語部門では「平成24年経済センサス - 活動調査製表の成功に向けて」及び「災害や緊急事態に対する危機管理意識の浸透に向けて」の2テーマを定め、それぞれ102件、114件の応募作品の中から、「経済の「今」をつかんで つくろう「未来」」と「日ごろから確認しあおう もしもの対応」が選ばれ、イントラネットに公表するとともに、簡易ポスターを作成し、各執務室等に掲示を行った。

また、改善実績部門では、16件の推薦があり、1件が優秀賞、4件が奨励賞を受賞した。受賞に当たっては、賞状のほか賞状額も授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示ができるようにした。さらに、今回の受賞内容については、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会（第2部第5章第5節第1参照）において発表を行った。

第3節 リスクの把握・対応等

第1 リスクの把握

統計センターでは、中期計画をはじめ、年度計画、事業計画に掲げた目標達成の障害となる要因、公的統計と統計作成機関に対する信頼低下、をリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票情報の漏えい、統計調査結果の公表前統計数値の漏えい、

製表結果（統計数値）の精度低下及び人的・物的リソースの不足、が重大なリスクであると認識しており、これらは統計センターにおける最重要課題として取組を行っている。

第2 リスクへの対応等

1 製表業務における品質管理

製表業務では、品質の維持・向上を図るため、理事長を議長とした品質管理推進会議を設置している。品質管理に当たっては、製表業務を3つの側面（品質、要員、期限）ごとに品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、実施状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行うことで、TQC（総合的品質管理）を実施している。（第2部第6章参照）

平成23年度は、品質管理推進会議を10月及び24年3月の2回開催し、10月の会議では、活動内容の中間報告及び評価、24年3月の会議では、23年度の評価及び24年度の品質管理活動推進策を策定した。

以上の取組の結果、委託元府省の満足度（第2部第1章参照）では、総じて高評価を得ている。

2 情報セキュリティ対策

統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（平成22年1月1日改正理事長決定。以下「ポリシー」という。）において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。

また、このポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員を対象に、eラーニングを実施したほか、職員研修において、情報セキュリティの周知徹底を図っている。

さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、I SMS 認証を取得することで、公的な認証基準に則った管理方策を構築し、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、情報セキュリティ対策に関する統計センターの信頼性の維持・向上に努めている。

このほか、統計センターホームページサーバにおけるD o S 攻撃対策や、標的型攻撃メールへの対応として、ウイルスチェックに加え、不審なメールについてはメールアドレスをブロックするなどの対策を実施している。

以上の取組の結果、調査票情報等漏えい等の事象は発生しなかった。

（第3章第2節、第3節第3参照）

第4節 監事監査の実施

監事監査については、年1回実施する定期監査のほか、業務及び会計の両面について毎月実施している。

業務関係では、毎月開催される役員会議に監事も出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長や他の役員幹部に対して報告や指摘を行っている。

また、会計関係では、入札・契約事務全般及び決算報告書について、毎月、監事監査を実施しているほか、会計規程に基づく内部監査、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査（外部監査人による会計監査）を実施し、その結果については監事及び理事長に報告して

いる。

理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。

第2章 人事に関する計画

第1節 人材確保及び雇用制度

第1 人材確保

平成23年度は、6月までに11都府県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県、長崎県及び熊本県）内にある18の専門学校へ出向き、主に国家公務員Ⅲ種職員（以下「Ⅲ種」という。）を目指す専門学校生に対して業務説明会を実施したほか、人事院が主催する官庁合同説明会に参加し、国家公務員Ⅱ種職員（以下「Ⅱ種」という。）を志望する学生等に業務説明を行った。

また、平成24年度以降の新しい国家公務員採用試験制度における人材確保のため、23年12月及び24年2月に人事院が主催する官庁学生ツアーに参加し、一般職（大卒程度）を志望する学生等を対象に業務説明及び職場見学等を行った。

さらに、国家公務員中途採用者選考試験（以下「中途採用」という。）については、前年度と同様に社会人経験を有する人材を確保する観点から採用を行うこととし、平成23年11月に人事院主催の合同説明会に参加して中途採用志望者に対して業務説明を行った。

結果として平成23年度の採用業務としては、23年10月1日に2名（Ⅱ種）、24年1月1日に1名（中途採用）を採用したことに加えて、研究主幹においてデータエディティングに関する研究業務に当たる研究者を「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」（平成9年法律第65号）に基づき公募し、23年11月1日に1名採用した。

なお、平成24年4月1日にはⅢ種20名を採用する予定である。

第2 雇用制度の運用

雇用制度の運用として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者の再雇用を、国家公務員の再任用制度の範囲で行い、平成23年5月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、24年4月に94名を採用する予定である。

また、国家公務員の任用制度の範囲で、研究主幹において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として平成23年4月に2名採用したほか、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として引き続き1名採用した。

第2節 人材育成

第1 人事交流の実施

広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに総務省統計局等と人事交流を行った。

平成23年度の総務省統計局等国の行政機関からの転入者は45人（前年度51人）、転出者数は46人（前年度43人）であった。

第2 新たな人材育成方策の検討

製表企画、審査、分類、格付、集計システム企画、ネットワーク管理等の専門家を目指し、それぞれの専門知識を取得できるよう総務省統計局を含めた人事異動を検討・設定している。

まず、新規採用時において、全員に情報処理部門の適正検査を実施するとともに、本人の希望先を考慮しつつ、製表グループ家計班及び人口班、又は情報処理課のいずれかに配属している。製表グループに配属した職員については、採用2年後に原則異動対象とし、本人の適正等を考慮の上、製表グループ内はもちろんのこと総務省統計局を含めた統計センター内の各部門に異動させ、統計センター業務全般に渡る幅広い経験を積ませることとしている。また、情報処理課に配属した職員については、適正、知識レベルに応じて総務省統計局統計情報システム課、又は総務省行政管理局（情報）などを含めた情報技術部内を中心とする、又は情報技術の知識を活かし製表部門の専門家として異動を行うこととしている。

また、階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実させるとともに、広い視野を持った人材の育成を目的として、外部研修等を積極的に活用した。

第3節 人事評価制度

平成23年度は、定期評価として、能力評価を22年10月から23年9月までを評価期間として9月に実施し、業績評価を23年4月から9月までの期間及び10月から24年3月までの期間を評価期間として、23年9月及び24年3月にそれぞれ実施した。

また、職員に人事評価制度が十分に定着したことに加え、統計センターを取り巻く環境が一層の厳しさを増す中で、より高いガバナンスの実現が求められることから、本格実施（平成22年1月）の開始から、当分の間、人事評価制度を適用しないこととしていた再任用職員に対して、平成24年度から人事評価制度を適用することとして、「独立行政法人統計センター人事評価実施細則」（平成24年3月30日改正理事長決定）の改正を行った。

第4節 人員に係る指標

第1 常勤職員数の削減

業務の効率化により、年度末の常勤職員数は、841人という目標を実現し、更に上回る815人（前年度末845人から30人減）となった。

第2 再任用職員の採用

統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成21年度再任用職員及び非常勤職員であった84人に加え、22年度末定年退職職員のうち17人を新たに再任用職員として採用した。勤務形態別ではフルタイム勤務職員が19人、短時間勤務職員が82人（計101人）となっており、主に製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たらせた。

なお、年度途中での退職があったため、年度末の再任用職員数は、フルタイム勤務職員が18人、短時間勤務職員が78人（計96人）となった。

第5節 テレワークの運用

テレワークは、平成22年11月から本格運用を開始しており、23年度の利用実績は、統計センター全体で33人、延べ215日間（月平均18日間）となっている。利用した職員のうち、6割以上が情報技術部の職員で、延べ日数の7割以上を占めている。

また、利用しやすい環境整備の一環として、自宅のPCでテレワーク業務を可能とするUSBシンクライアントを平成23年7月中旬に導入した。導入後、利用実績が比較可能な、平成23年11月から24年3月期の実績は102日で、前年同期比1.76倍に増加している。

第3章 その他業務運営に関する事項

第1節 就業規則の整備等

東日本大震災のボランティア活動への職員の参加を容易にするため、ボランティア活動の対象地域や休暇の上限日数の特例を定める人事院規則15-16（東日本大震災に対処するための人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の特例（平成23年4月13日施行））の制定及び一部改正（平成23年12月16日施行）に伴い、就業規則について必要な改正を行った。

第2節 情報セキュリティ対策の徹底

第1 情報セキュリティ対策

情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び非常勤職員を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを5月から6月にかけて実施し、その後、確認試験を実施（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを行った。

また、11月に総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、12月に「情報セキュリティ対策の自己点検」を、平成24年2月に「情報セキュリティパトロール」を実施し、情報セキュリティ対策の実施状況を点検するとともに、指摘事項や違反事項については改善を行い、情報セキュリティの取組の推進を図った。

第2 ISMS²¹認証

平成23年度においては、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、認証機関から9月に継続審査を受けて、製表部及び情報技術部について、ISMS認証取得組織として認証が継続された。

今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。

第3節 危機管理の徹底

第1 危機管理に対する対策及び周知

平成23年3月11日の東日本大震災の発生時の対応状況等を踏まえ、更に役職員が迅速かつ適切な対応をとることができるよう、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」（平成24年2月29日改正理事長決定。以下「危機管理対策方針」という。）及びこれに基づく関係要領並びに「地震発生時における行動マニュアル」（平成24年3月1日危機管理総括担当者決定）の見直しを行った。

また、大規模な自然災害、重大な事件・事故等が発生し、統計センターの役職員、総務省第2庁舎、システム機器等の業務を遂行するために必要な機物が相当の被害を受けても、重要業務を

²¹ ISMS (Information Security Management System) : 企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組みをいう。

なるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるために統計センター役職員が取るべき行動をケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日理事長制定）を新たに策定し、イントラネット等により職員に周知徹底を図った。

さらに、危機管理対策方針に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、総務省統計局等と合同で総務省第2庁舎の避難訓練を実施し、緊急地震速報を用いた訓練への参加（12月1日）、防災の日（9月1日）などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。

その他、新型インフルエンザの集団発生への対策として、平成23年度も前年度に引き続き独自の対応策を講じたガイドラインに沿い、感染防止に備えた。

第2 業務継続への機動的な対応（製表業務における危機管理）

製表業務面においては、経常調査は、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼に基づき、東日本大震災の影響で調査困難である地域について、当面の間除外して集計を行う等の対応を行うことにより、集計は日程どおりに行き、予定どおりの統計の公表を支えることができた。周期調査も、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼に基づき、集計スケジュールの調整等を速やかに行い、また、必要に応じて被災地域に係る追加集計や集計の前倒し等の対応を行った。

また、危機管理対策方針に基づき、製表業務を遂行するに際し、危機が発生した場合における製表業務への影響を最小限に止め、迅速に正常な業務を遂行できるよう、業務環境の変化や実際の状況等を踏まえ、報告及び連絡体制の明確化等を目的として、「災害時における製表業務危機管理マニュアル」（平成23年9月1日改正製表部長決定）の改正を行った。

第3 情報システム等に対する危機管理

不正アクセス・サイバー攻撃への対策として、統計センターホームページサーバについて、平成23年4月からD o S 攻撃²²対策を実施している。政府機関等が標的となった標的型攻撃メール²³への対応としては、従来から実施しているウイルスチェックに加え、不審なメールについては受信の有無を調査した上で、メールアドレスをブロックするなどの対策を行っている。

製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データについては、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップも行っている。

また、大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成23年7月には実施訓練を行った。訓練中に問題となることは特段発生しなかった。

第4 電力不足への対応

平成23年度の夏季における電力供給不足への対応については、庁舎を管理する総務省統計局と連携の下、総務省節電実行計画に基づき、「統計センター節電計画」を策定し、節電に対する共

²² D o S 攻撃 (Denial of Service attack) : サーバなどに攻撃を行い、サービスの提供を行えないようにすること。

²³ 標的型攻撃メール : 特定の組織や個人を狙った、偽装メールのこと。

通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員に周知徹底し、空調や照明等に係る節電対策を確実に実施したことにより、削減目標（対前年度使用最大電力値20.0%減）に対し、21.6%（いずれも総務省第2庁舎全体値）の節電を達成した。

また、電力需要の拡大に伴う大規模停電等に備え、経常調査等の製表業務の継続が図れるよう、統計センターLANサーバへの電力供給など、最低限必要となる電力確保策や、独自の節電対策として、蛍光灯の省エネ化の検討を踏まえ、平成24年度の早期に実施する予定である。

第4節 環境への配慮

「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を100%達成した。

第5節 コンプライアンスの徹底

職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的とし、係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施（受講率100%）した。

また、係長相当職以上の役職員を対象として、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」（国家公務員倫理審査会）を教材としてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施（受講率100%）した。

このほか、課長代理相当職以上の役職員及び係長以下で希望する職員を対象として、倫理及びコンプライアンスに関する講演会を1回実施した。

なお、全職員に向けて、平成23年12月1日から7日までの国家公務員倫理週間に合わせ、イントラネットに倫理法・倫理規程に関するセルフチェックシート並びに倫理及びコンプライアンスに関する講演会の資料を掲載し、周知した。

第6節 職員の安全・健康管理

第1 安全衛生管理体制等の的確な運用

衛生委員会の開催（月1回）、産業医及び衛生管理者による職場巡視（年4回）等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。平成23年度において、問題等は特になかった。

第2 メンタルヘルスへの取組

職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、前年度に引き続きeラーニングによる学習を実施し、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。

さらに、職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を平成23年11月に行い、個人へは、その場で現在の自分のストレス診断結果を提供し、自分のストレスへの気づきと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。

また、カウンセラーによる職場相談業務を週2回行うことにより、職員が心身共に健康で勤労

意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。

平成23年度において、問題等は特になかった。

第3 セクシャルハラスメントへの対応

職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等をイントラネットに掲示し職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。平成23年度において、セクシャルハラスメントに関する問題は生じていない。

第7節 広報

統計センターが製表に関し高度な専門性を有し、精度の高い統計を迅速に作成することにより社会に貢献する独立行政法人であること及び製表業務の重要性を訴えるため、統計センターパンフレット（和文及び英文）を統計センター見学者等に配布した。

また、統計センターホームページについては、政府統計共同利用システムや統計データの二次利用について国民の理解を深めるためにその仕組みや利用方法等について逐次更新を行い、新たに統計調査の報告書刊行のページを設けた。

平成23年度のトップページへのアクセス件数は、124,744件で1日当たり340件であった。また、閲覧の内容別では、調達情報（251,111件）が最も多く、次いで業務案内（242,264件）、採用情報（125,174件）、情報公開（111,712件）の順で、10万件を超えるアクセス件数があった。

東日本大震災に係る統計センターの対応状況

区分	対応業務	対応内容
製表業務関係	平成22年国勢調査	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、被害状況を把握するために小地域概数集計を行うため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの早期開発、被災3県のデータチェック審査事務及び産業大分類符号格付事務の早期着手の実施によって対応。 仙台市からの調査票情報の提供依頼に基づくプログラム開発を行った。 被災3県の人口等基本集計結果の公表早期化の依頼があり、要員及びスケジュールの調整を行い対応。
	平成21年経済センサス - 基礎調査	<ul style="list-style-type: none"> 確報集計について、被災対象県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、千葉県）の事業所について、震災の影響を把握することを目的として、被災自治体の要請による総務省統計局の依頼により早期公表することとなり、要員及びスケジュールの調整を行い、被災対象県の結果表審査を優先的に行うなど、業務を前倒して対応。
	労働力調査	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分から、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いた集計を実施。平成23年9月調査分からは、被災3県で一定の割合の標本が確保できることとなったため、全国の集計を再開。ただし、前年及び前月比較の観点から、被災3県を除く集計については、平成24年12月調査分まで継続することとなり、23年9月調査分からは、被災3県を除く集計と全国の集計を実施。 また、被災3県を除く基本集計及び詳細集計の月次、四半期、年及び年度平均の結果について、平成21年1月調査分から23年2月調査分までの遡及集計を実施。 さらに、平成23年5月調査分から、被災3県から提出された調査票について、調査票読み取りからデータチェックまで行い、個別データを作成し、総務省統計局に提出。
	小売物価統計調査（消費者物価指数）	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局の依頼により、平成23年3月調査分及び4月調査分の一部品目に係る東日本地域の15県庁所在市別小売価格について、小売価格の影響を早期に把握するための資料として集計することとなり、集計用個別データの作成を早期に行い、平成23年4月28日及び5月11日の速報値公表に対応。
	家計調査	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局の依頼により、平成23年3月調査分公表後に提出された宮城県及び福島県の家計簿を取り込んだ遡及演算を行い、7月中旬に集計を実施。
	個人企業経済調査	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局の依頼により、動向調査平成23年1～3月期、4～6月期及び22年構造調査の集計については、岩手県、宮城県及び福島県内の8市町村を除いて集計を実施。動向調査7～9月期調査についても、宮城県の一部を除いて集計を実施。
	サービス産業動向調査	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局の依頼により、平成23年3月調査分速報集計について、被災4県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）を除いて集計を実施。その後、6月上旬までに提出された被災4県の調査票を含めた3月調査分仮確報集計を6月下旬に実施。あわせて、震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計の依頼があり、平成22年1月調査分から23年2月調査分の公表済み結果の遡及集計を6月中旬に実施し、3月調査分仮確報集計からは、毎月、東日本と西日本に分けた集計も実施。

区分	対応状況	対応内容
受託製表業務関係	各府省等統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響により、一部の調査において、調査期間の変更、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、統計センターは、委託元(各府省)と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、集計スケジュールを見直す等、着実かつ円滑に業務を遂行。 ・職種別民間給与実態調査については、人事院の要請により、一部の統計表について、20年～22年結果から被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いた追加集計を実施。
政府統計共同利用システム関係	政府統計の総合窓口 (e-Stat)	<ul style="list-style-type: none"> ・震災関連の各府省統計の結果及び公表の取扱い等の情報を一元的に提供するため、震災直後から、「政府統計の総合窓口 (e-Stat) 」のトップページに「東日本大震災関連情報」のバナーを設け、情報提供に努める。
人事・サービス関係	就業規則の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災のボランティア活動への職員の参加を容易にするために、ボランティア活動の対象地域や休暇の上限日数の特例を定める人事院規則15-16（東日本大震災に対処するための人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の特例（平成23年4月13日施行））の制定及び一部改正（平成23年12月16日施行）に伴い、就業規則について必要な改正を実施。
危機管理関係	危機管理に対する対策及び周知	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の発生時の対応状況等を踏まえ、更に役職員が迅速かつ適切な対応をとることができるよう、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」（平成24年2月29日改正理事長決定。以下「危機管理対策方針」という。）及びこれに基づく関係要領並びに「地震発生時における行動マニュアル」（平成24年3月1日危機管理総括担当者決定）の見直しを実施。 ・大規模な自然災害、重大な事件・事故等が発生し、統計センターの役職員、総務省第二庁舎、システム機器等の業務を遂行するために必要な機物が相当の被害を受けても、重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるために統計センター役職員が取るべき行動をケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日理事長決定）を新たに策定し、イントラネット等により職員に周知徹底を図る。 ・危機管理対策方針に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、統計局等と合同で総務省第二庁舎の避難訓練を実施し、緊急地震速報を用いた訓練への参加（12月1日）、防災の日（9月1日）などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を実施。
	業務継続への機動的な対応（製表業務における危機管理）	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理対策方針」に基づき、製表業務を遂行するに際し、危機が発生した場合における製表業務への影響を最小限に止め、迅速に正常な業務を続行できるよう「災害時における製表業務管理マニュアル」（平成23年9月1日改正製表部長決定）の見直しを実施。
	情報システム等に対する危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データについては、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップも実施。 ・大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成23年7月には実施訓練を実施。